

平成 2 2 年 第 1 回 御代田町 議会 定例会  
議事日程 (第 2 号)

平成 2 2 年 3 月 8 日

日程第 1 一般質問

## 平成 2 2 年 第 1 回 定 例 会 会 議 録

招 集 年 月 日	平成 2 2 年 3 月 5 日		
招 集 の 場 所	御 代 田 町 議 事 堂		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 2 2 年 3 月 5 日	午前 1 0 時 0 0 分
	閉 会	平成 2 2 年 3 月 1 5 日	午前 1 1 時 2 1 分

### 第 2 日 目

開 議 ・ 散 会 の 日 時	開 議	平成 2 2 年 3 月 8 日	午前 1 0 時 0 0 分
	散 会	平成 2 2 年 3 月 8 日	午後 4 時 1 2 分

### 出席及び欠席議員の氏名、席次

議 席	氏 名	出欠席	議 席	氏 名	出欠席
1	野 元 三 夫	出 席	8	古 越 弘	出 席
2	小 井 土 哲 雄	出 席	9	武 井 武	出 席
3	仁 科 英 一	出 席	1 0	笹 沢 武	出 席
4	茂 木 勲	出 席	1 1	市 村 千 恵 子	出 席
5	池 田 健 一 郎	出 席	1 2	朝 倉 謙 一	出 席
6	東 口 重 信	出 席	1 3	内 堀 恵 人	出 席
7	古 越 日 里	出 席	1 4	柳 澤 治	出 席

会 議 録 署 名 議 員	1 1 番 市 村 千 恵 子
	1 3 番 内 堀 恵 人

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長	荻 原 謙 一
係 長	茂 木 康 生

説明のため出席した者の職氏名

町 長	茂 木 祐 司	副 町 長	中 山 悟
教 育 長	高 山 佐 喜 男	会 計 管 理 者	南 沢 一 人
総 務 課 長	古 越 敏 男	企 画 財 政 課 長	内 堀 豊 彦
税 務 課 長	清 水 成 信	教 育 次 長	荻 原 眞 一
町 民 課 長	小 平 嘉 之	保 健 福 祉 課 長	土 屋 和 明
産 業 経 済 課 長	武 者 建 一 郎	建 設 課 長	笠 井 吉 一
消 防 課 長	尾 台 茂 美		
議 事 日 程	別 紙		
議 長 の 諸 報 告	別 紙		
会 議 事 件	別 紙		
会 議 の 経 過	別 紙		

# 第 1 回定例会会議録

平成 22 年 3 月 8 日 (月)

開 議 午前 10 時 00 分

○議長 (柳澤 治君) 改めまして、おはようございます。

これより、休会中の本会議を再開いたします。

ただいまの出席議員は 14 名、全員の出席であります。

理事者側でも、全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

――― 日程第 1 一般質問 ―――

○議長 (柳澤 治君) 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

頁	通告番号	氏 名	件 名
102	1	古 越 日 里	AED の管理及び町民を対象とした救命講習会開催について
			町民満足度調査を実施すべきだ
111	2	古 越 弘	町長の目指す健康な町づくりを問う
122	3	東 口 重 信	2025 年高齢化 30% へむけての介護ビジョンについて
			乳がん・子宮頸がんの来年度実施予定とインクルージョン教育について
132	4	武 井 武	22 年度予算と政策について問う
149	5	池 田 健一郎	元気の出る施策がほしい
			区民関係の条例制定について
			ソバの増産と活用について
162	6	笹 沢 武	町民と行政のコラボレーションを問う
			学カテスト自主参加について問う

順次発言を許可いたします。

通告1番、古越日里議員の質問を許可します。

古越日里議員。

(7番 古越日里君 登壇)

○7番(古越日里君) おはようございます。

通告番号1番、議席番号7番の古越日里です。

AEDの管理、及び町民を対象にした救命講習会開催について質問します。

2月中旬から三寒四温と申しますか、春のような日があると思うと雨が続きたり、冬の日に戻って雪が降ったりと、天候不順の日が続きます。こんなときには、健康な人でも体調を壊しやすくなりますので、風邪などひかないように、ご留意していただきたいと思います。ましてや、持病のある人や家族に病人がいる人は、特に注意していただきたいと思います。

自分自身で行う健康管理はもちろん大事ですが、突然の心臓停止のときに、回りにいる人がAEDを使って助けた報道がありました。最近の新聞では、大阪府阪南市では、家庭ごみ収集車への自動体外除細動器AEDの搭載を始めました。ごみ収集に赴いた高齢者宅で、男性が発作を起こして倒れているのを発見したのがきっかけ、大阪府内では初めてといます。収集車20台のうち、6台にAEDを搭載、それを示すピンク色のステッカーを張りました。搭乗する清掃職員は、救急救命講習を受講します、というような記事です。

AEDとは、オートメテッド・エクスターナル・ディフリレーターの略で、日本語では自動体外式除細動器と訳されています。自動体外式除細動器は、心臓の心室の筋肉が不規則に痙攣する心室細動が起きて、全身に血液を送り出せなくなった患者に、電気ショックを与え、正常な状態に戻すための医療機器です。電極パッドを患者の胸に張り付けると、自動的に心電図を解析し、電気ショックが必要と判定したら、音声で指示をするものです。

以前の新聞記事を要約しますと、総務省、消防庁などの調査では、2001年から2009年の間に、AEDを使用中、機器が適切に作動しなかった不具合と疑われる事例が、全国で328件、長野県内では9件あったことが発表されました。これらのAEDの不具合と、患者の容態変化に因果関係があったかどうかは不明だといえます。機器本体の不具合だけでなく、使用方法や管理上の誤りがあった可能性もあり、厚生労働省の専門研究班が、現在、分析作業を進めています。今年度中に

結果をまとめる予定で、機器の不具合が判明すれば、製造業者などへの自主回収指示などの対策を講じる考えです。調査では、救急隊員が患者の様子などから除細動の必要があると判断したのに、作動しなかったケースが全国で119件、県内では3件あり、逆に救急隊員が作動不要とみていたのに、機器が作動を指示した例が全国では38件、県内では1件ありました。

この中で注目したいのは、機器本体の不具合だけでなく、使用方法や管理の誤りがあった可能性があるという点で、AEDの電源方式には、使い捨てのバッテリー方式と充電式のバッテリー方式があり、いずれも3カ月で50%の力量が落ち、6カ月では残りの50%が減少して、作動が保証できない状態になるといいます。

最初の質問は、御代田町内に設置してある個数と、すべての設置場所の施設名を問います。

次に管理の方法はインジケーターのみによる点検だけなのか、電池の有効期限についての管理はどのようにしていますか。また、『やまゆり』等の広報で、保存版として、設置場所を示したり、最近インターネットを利用する人も増えているので、町のホームページ等でも設置場所を公開する必要があると思いますが、どうでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 尾台消防課長。

（消防課長 尾台茂美君 登壇）

○消防課長（尾台茂美君） お答えを申し上げます。

AEDの普及状況ですが、現在のところ、公共施設の管理者及び事業者に対し、AEDを設置しなければならない法律はありません。また、設置基準も設けられてはいません。今後、公共施設を中心に、AEDの設置が増えていくものと想定されますが、町民が多く集まる場所には、組織の危機管理の観点からも、優先的にAEDを設置するよう働きかけていく必要があります。このような状況から、御代田消防署では、昨年9月、町内のAEDの設置状況、管理状況を調査しました。今年2月28日現在、資料1にありますように、公共施設12施設、民間11施設、合計23施設にAEDが設置されており、設置台数は32台になっております。

あと、AEDの保守管理状況ですが、全国において、平成20年ごろから、突然倒れた人にAEDを着装したところ、電池切れ、器械の故障等により、使用できなかった事例が発生しています。このことを踏まえて、御代田消防署では、AEDの

設置場所の調査にあわせ、A E Dの設置者が行うべき日常点検、消耗品の管理等の調査について、あわせて行いました。

保守管理に関する実態調査を行いましたところ、その結果、A E Dを設置している施設のほとんどの所有者が、点検担当者により点検が実施されていることを確認いたしました。

あと、A E Dの設置箇所の広報についてですが、せっかくA E Dが近くにあったのに、設置箇所を知らずにA E Dを使用できなかった悲劇があってはならないということです。御代田消防署では、町内のA E Dの設置箇所の調査結果から、資料2にありますように、A E Dの設置箇所を記すA E Dマップを作成しました。そして、A E Dを用いた心肺蘇生法の手順とともに、町の広報誌『やまゆり』5月号に掲載していく予定で準備を進めております。公共施設はもとより、民間施設管理者の皆さんにも深いご理解により、A E Dマップに掲載されている施設においては、近隣で人が倒れた場合でも、A E Dを使用させていただけるようなことになっております。更に、町のホームページにA E Dマップを、また、携帯電話用ページにA E Dの設置箇所を表示する予定でいます。また、ホームページ上にバーコードを掲載し、携帯電話のブックマークに掲載すれば、A E Dを用いた心肺蘇生法の手順が表示されるようにしたいと考えています。

現在、この取り組みは長野県においてはまれであり、また、佐久地方では、A E Dマップの作成、設置箇所の広報等を進めているのは、御代田消防署のみでございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） このように準備が整っていて、また『やまゆり』5号で町民に周知徹底するというような予定だということで、引き続き救命体制を充実させていていただきたいと思います。

町のイベントや運動会、マラソン大会、昨年の東京マラソンでは、芸能人の松村さんでしたか、心肺停止で、A E Dによって一命を取り止めたというような報道もされていまして、ああいうマラソン大会などの激しい運動をするときには、特にそういう危険性が多くなると思います。そのようなときに、例えば民間のスポーツ愛好会とかやるとき、また、町の運動会のとときに、現場に置くとか、貸し出すような対応が必要だと思いますが、まずその現場の本部に1台、貸し出して用意してあれ

ば、1分1秒でも速く対応ができると思いますが、貸出の対応について、町の考えを問います。

○議長（柳澤 治君） 尾台消防課長。

○消防課長（尾台茂美君） お答えいたします。

AEDの貸出についてですが、4月以降、講習会等ありましたら、町の区の行事等で、たくさん人が集まるような場合は、申し出ていただければ、AEDを貸し出すようなことを検討したいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） AEDが適切に管理されていても、それを操作できる人がそばにいないければ、役に立ちません。心肺停止の患者が出た場合、すぐに119番通報をしたとして、救急車が現場に到着するまでの全国の平均時間は、約6分とされています。突然の心肺停止から6分過ぎた場合の蘇生率は、40%とされています。また、蘇生率は1分経過するごとに10%下がるともいわれています。1分以内だと90%の蘇生率ですが、10分過ぎると10%以下になるという統計もありますので、救急車の来る前に1分でも1秒でも速くAEDを使って、除細動を行うことが大切です。より多くの蘇生の可能性を確保するには、4つの迅速な対応が必要です。1つ、迅速な119番通報。2つ、迅速な心肺蘇生。3つ、迅速な除細動。4つ、迅速な二次救命処置です。この4つの輪がうまくつながってこそ、救命の連鎖が成り立ちます。以前は医者か救急救命士に限られていたAEDの操作は、平成16年7月の法改正により、現場に居合わせた一般の人たちにも操作することが許可されました。そして、多くの人々が集まる施設に、最近ではたくさんの方に数多く設置されています。その場に居合わせた人の中の5人に1人が応急手当の技術を習得していれば、救命率は格段と上がるとされています。このような条件がそろえば、先ほど申しました4つの迅速な対応ができ、救命の連鎖につながります。町民の5人に1人以上が救急手当等の講習会を受けていることも大事なことで、先月、私の友人の1人が、上級救命講習を受けて合格しました。このように、資格を持つ人が身近にいれば、より安心であります。上級救命講習会の受講時間は、合計で480分で、約8時間です。ここまでやるのは、大勢の人々は大変なことなので、簡単なAEDの取り扱いを含めた応急手当の講習会や、普通救命講習会及びAED講習会などを、町内の各区単位に公民館等へ出張して講習会を開いて、より多くの町民に



関心を持っていただき、技術を身につけていただくことが大切だと認識しますが、どう対応していくのか、また、いままでの講習会の回数と延べ参加人数は何人か、今後の消防行政を、町民の安心・安全を守る視点から、どう進めていく計画があるのかを問います。

○議長（柳澤 治君） 尾台消防課長。

○消防課長（尾台茂美君） お答え申し上げます。

御代田消防署では、平成21年、資料3にありますように、16回の普通救命講習会、1回の上級講習会と、11回の一般の救命講習会と合わせて27回実施しております。参加した、受講した方は、1,742名の皆さんが受講しました。このような事例を踏まえまして、御代田消防署では、救命率の向上を目指し、本年4月開催予定の区の区長会において、AEDの説明をするとともに、各区におけるAEDの普及と救急講習会を呼びかける予定です。また、区からの要望があれば、行事等があるときは、先ほども話をしましたように、AEDの貸出も検討しております。昨年、御代田消防署救急隊が搬送した人の半数以上を65歳以上の高齢者が占めていることから、高齢者の皆さんの集会等に出向き、高齢者に多い事故の予防、AED及び心肺蘇生法の重要性について腹話術等を使い、啓蒙していく予定です。このようなAED及び心肺蘇生法の取り組みを通じ、互いに助け合う住みやすい御代田町、安心・安全のまちづくりに貢献したいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） このAEDについては、特に急な心肺停止ということで、それを救えば、社会的にも、また町のためにもなり、家族が突然の悲報にくれるようなことを防げると思います。このごろは健康管理については町が随分力を入れて、それぞれの中でやっていますが、肥満の人が多い最近では、こういう心肺停止の可能性がどこにでもあるというような、普通の事項になりつつありますので、この資料3にありますように、合計で1,800人近くの人が受けているということは、とてもいいことだと思いますが、引き続き講習会を小まめにやっていただき、だれもがその場にいたら、すぐ救急ができる、また付け加えますが、この場合の、もしAEDを使って蘇生ができなかった場合でも、その人の責任は問われないというような事例で進んでいるそうですので、だれもが率先して1秒でも1分でも速く患者を救うような、そういう勇気を持った行動をあわせてやっていただければいいと思い

ます。

A E Dの問題については、以上です。

次に、2件目の、町民満足度調査を実施すべきだ。

茂木町長は、平成19年2月の町長選挙で、焼却場問題や学校給食室、同和問題の解決などを挙げて立候補し、当選しました。次回の町長選挙まで、1年を切ったいま、町長がいつも口にしている、住みやすい御代田町、安心・安全のまち、町民益の行政を行ってきたと思いますが、これらのことを町民がどう評価しているのか、また、満足していない部分はどこにあるのか、3年間の実績を分析し、よりいっそう町民が満足する行政を実施するために、町民満足度を調査をするべきだと思います。

例としては、群馬県の太田市、以前に視察に行きましたが、平成20年6月2日から6月23日までで、対象者4,061名、16地区の人口比率、男女、年齢等を考慮して、20歳以上の市民を対象に、市の取り組み31項目に対する満足度と重要度を、総合満足度を6段階で評価するよう調査しました。その結果、有効回答者は1,577名、回収率は38.83%でありました。総合満足度は、6段階中3.965ポイントで、やや満足の水準でありました。満足度の1位は、証明書、届出に関すること。2位が健康に暮らせる環境づくり。3位が行政情報の提供となり、下位は医療サービス、防犯体制、交通安全対策でした。重要度は、医療サービスの充実、消防の救急体制の充実、防犯体制の充実でした。

上田市では、平成20年10月1日から11月10日までで、市内在住の18歳以上の市民から、無作為抽出で5,000名、回答者1,964名。回収率は39.54%。各部局の重点目標を中心とした設問21問、市政に対する総合満足度などを設問しました。5段階評価でした。満足度の上位は、快適な生活環境づくり、下水道、主に下水道の項目です。安全・安心、おいしい水の安定供給、上水道関係です。救急体制の充実などでした。下位は、中心市街地の活性化、高齢者のいきがづくり、地域協議会の円滑な運営などです。総合評価は、満足度指数の平均で3.18で、「普通」の水準。重要度指数の平均は4.15で、「やや重要」の水準でした。

両市とも、この調査結果を市民の皆さんにより満足してもらえるか、サービスの向上を目指すための貴重な資料として、今後の市政運営に役立てていくとしています。

御代田町でも、今年2月10日付の町長名で、第4次御代田町長期振興計画、後期基本計画及び御代田町土地利用計画策定のための町民アンケート調査が行われましたが、20歳以上の全町民の中から1,000人を無作為抽出して実施しました。締切が2月26日となっていますので、回答者数と回収率は出ていると思います。これをお知らせください。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

1,000人の皆さんを無作為で抽出をいたしまして、調査を行いました。現在のところ、各区からはすべて出していただきまして、現在ですけれども、518でございます。それで、郵送でという方たちもおりますので、最終的にはもう少し増えるかと思っておりますけれども、現在の回収数は518でございます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 現在のところ、1,000人で518人ということは、51.8%の回収率ということで、先ほど紹介した両市、38%、39%台と比べると、随分回答率が高いように思います。これは長期計画ということで、その設問が私のやりたいと思っている町民満足度調査とは、項目が違うと思しますので、これは是非実施すべきだと思うが、町長の考えを問います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをさせていただきます。

まず、町民満足度ということですが、これは一般的にビジネス界などでいわれております顧客満足度と類似するものかと思われま。それを行政に置き換えて、利用されている言葉であり、活用している自治体は、職員の対応などに関するものが主でありました。また、この個人の満足というのは、非常に抽象的であまいな定義でありまして、個人の立場や考え方、また利害、年齢などによって、大きく変化する可能性を持っております。つまり、自分に関係することには、大いに反応しますが、それ以外のことについては関心を示さないなど、人によってこの感じ方が異なることが発生する可能性があります。それから、町民満足度ということと言いますと、町民生活全般に対する評価ということになるかと思われま。

ども、この場合、町民生活全般ということになりますと、国のさまざまな事業や、県の行っている事業、こうしたものもありますので、道路で言ってみても、県道であるのか町道であるのか、国道、ま、国道はわかりますけれども、なかなかそこら辺が区別が一般的にはつかないという中で、町の事業だけを評価するというのは、非常に意味難い面を持っているのではないかというふうに思っています。

そこで、議員ご指摘のとおり、ただいま町では、第4次長期振興計画の後期計画の策定作業を進めておりまして、そこでいま言ったアンケートを行っております。このアンケートにつきましては、各年代に均等に行き渡っているということや、そういうことにも注意して進めておりますので、古越議員ご指摘の、町民満足度の調査ということにつきましては、まず、この第4次の長期振興計画のアンケートの調査をもって、それを現状ではこれからの計画に生かすということで対応してまいりたいと、このように思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 町長の答弁の中で、私も今回、一般質問通告した後にアンケートが出てしまったので、満足度調査と似たような感じで、どうしたものかというようなちょっと迷いもありましたが、やはりその長期振興計画のアンケートと、各部局から出る重要施策の設問とは異なるものもあるので、是非そういう観点から、町民が一般の毎日の生活の中で不便を感じているとか、満足しているかとかというのを把握することが大事だと思いますので、是非前向きな検討をしていただきたい。

平成21年第4回定例議会で、私が一般質問でしました『出前町長室の実現はまだか』については、何回か実施されたようで、良かったと思います。開かれた町政、開かれた議会こそが、町民と行政が車の両輪のごとく息を合わせて行くことが自治体を盛り上げていくうえで重要だと思います。広く町民の意見を聞いて、より良い行政サービスの向上をすることが、役場職員、議員の、執行する立場にある人たちの使命であると感じています。より多くの意見を聞くため、いろいろな方法があると思いますが、いま以上を目指す必要があると思いますが、町長の考えを聞きます。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いま議員ご指摘の、出前町長室ということで、本格的には2月から実施をしております。これは大変好評をいただいております、好評をいただいている内容については、まず、行政の内容については、映像を使ってスクリーンに

映し出すという、私がパソコンで資料をつくりまして、写真や映像を使ってわかりやすく説明するという、方法をとっておりまして、これは非常に好評をいただいております。

町民満足度調査という、満足度を調べるという前に、まず、町が実施をしている事業というものについて、知っていただくということが大事だと思っています。私は、行政というものを見てきた中で、いろいろ努力してやっているんだけど、それが例えばお知らせする方法としては、広報『やまゆり』という方法をとっておりますけれども、そういう意味では、やはりその町が行っている事業を周知といいますか、お知らせしていく点では、やはり弱いんじゃないかなということを感じておりまして、そういう意味では、いま私が先頭に立ってお知らせ、知っていただく。それから、御代田町をどのように今後していくのかということについても、お知らせしていくということで行っています。この1カ月間で約200人の方が集まっていたかまして、この間も、馬瀬口で13名ほどの女性の皆さん、集まっていたかまして、雪が降った日でしたので有意義なお話ことができましたけれども、大きな会場に何百人、大勢集まる場所よりも、やはり小人数で皆さんが自由に発言できるような場というのが、非常にいろいろなご意見をお聞かせいただけますので、非常に有意義なものだと思っています。したがって、引き続いてこうした活動については更に進めてまいりたいと、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越日里議員。

○7番（古越日里君） 200人を超える人たちが出前町長室に参加して、意見を言ってもらえるというような、いい方向に向かっていると思います。いままではお知らせ、行政のお知らせというものは広報『やまゆり』とか、『議会だより』とかのペーパーを使って、一方的にこういうことがありました、こうなりましたというようなお知らせがほとんどでしたが、今回、こういう出前町長室でやるような相方向、町民からも意見を聞き、こちらからも詳しい行政を伝えるということが、これからは重要だと思います。そういう方向の中で、先ほど、ちょっとくどくなりますが、今年第4次長期計画ということでアンケートしましたが、来年に向けて各部局で重要な設問を、行政の設問をして、是非実施の方向で進む方が、より良い合併をしないで自立していく御代田町としては、自治体を形成していけるのではないかと確信しておりますので、引き続き検討をお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告1番、古越日里議員の通告のすべてを終了いたします。

通告2番、古越 弘議員の質問を許可いたします。

古越 弘議員。

（8番 古越 弘君 登壇）

○8番（古越 弘君） 通告2番、議席番号8番、古越 弘です。

新たな期待を持った2010年の年明けも、世界の空路を飛び交っていた日本航空の破綻、日本戦後経済復興の象徴であった自動車業界の勇、トヨタの100万台ともいわれるリコール問題、日本の国技大相撲の最高権威、横綱の暴行事件、そんな中、もっともしっかりとしてほしい日本国の舵取りの中枢、国会は、政の発達以来の懸案である政治と金の問題で、一般庶民感覚とはあまりにも乖離した金の動きで、正常の国会運営が妨げられ、政権交代で多くの国民が期待した方向に、なかなか動かず、不況下の中、日常茶飯事的に起こる殺人事件、闇金融問題、根絶できぬ振り込め詐欺事件等、国情と秩序の安定した国、日本のイメージに、暗い影を落としております。こんな状況下の中、わが国はかつて経験したことのない高齢化社会に突入し、団塊の世代という最大の労働力提供者が年々定年を迎え、国民健康保険に移行しているが、御代田町の近年の国保加入者の動向と見通しはどうなっているか、お聞きをします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） 国保加入者の動向ということでございますけれども、平成20年度におきまして国保加入者が4,547名でございました。それから、21年度で4,527名でございました。これが加入率といいますか、全町民、約1万5,000人の町民のうち、30%の方々が国保に加入をしていらっしゃるということでございます。今後の動向でございますけれども、景気の変動に伴う大量のリストラ、こういった特別な状況がなければ、大幅な加入者増はないというふうに考えておりますので、この、いま申し上げた20年、21年の総数と大同小異だというふうに推測をしております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○ 8 番（古越 弘君） 国保税の納めの徴収率はどうなっておりますか。また、今後、その対策はどのようにしていくというお考えがありますでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 国保税の徴収率ということでございますが、20年度で90.9%でございます。それから21年度については91%前後を達成したいということで、税務課と協力をして努力をしているところでございます。

滞納整理の税務課と、それから保健福祉課の国保担当がセットで臨戸訪問をするとか、こういうような方法で収納率を上げてまいりたいと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○ 8 番（古越 弘君） 未納者への対策というものは、何かお考えがあるかないかを問います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 未納者の対策ということでございますけれども、資格証明書、それから短期保険証の発行というのは、納税相談の機会を得るために必要だということで、御代田が一番この資格証明の発行件数が多いというようなこともいわれてございますけれども、特にその納税相談をして分納計画を立てていただくということで、滞納が1年以上ありましても、分納計画ができれば、国民健康保険の短期証を発行するということを税務課の収納の関係と打ち合わせをしながら進めてございます。資格証明書になりますと、全額払わなきゃいけないというようなことで、給付の方が一時的に制限されるという状況もありますけれども、厚生労働省や県の方の指導で、来たものを的確に運用をしているということで、一部には、一部の町村には資格証明書ではなくて、短期証を発行しているけれども、納税相談に来るように本人に送りつけない、窓口で留め置きというような状況も結構あるようには聞いておりますので、御代田町の場合はすべて短期証、それぞれに窓口で交付するかあるいは郵送するような形で、留め置きの状況はございません。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○ 8 番（古越 弘君） また、今後の保険料の見通しはどうなりますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 保険料を決定するのは、結局医療費の増大という状況がございます。医療費は毎年、実際のところ、伸び続けております。恒常的に国保の健全財政化に努力はしているところですが、21年度の決算見込みから考えますと、平成22年度においては引き上げを念頭に置いた国保税の改定はしないで済みそうな状況だというふうに判断をしておりますけれども、如何せん、これは先のことは大きく読むことが難しい状況がございまして、23年度以降のことにつきましては、現段階ではちょっと予測がつかないという状況でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 現時点での、平均の保険料は幾らになりますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 平成20年度の国保税1人当たりの調定額でございますね、ですから、調定総額を加入者総数で割った数字でございますが、8万8,173円でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 当町での最高給付額は幾らなのか。また、最高限度額というものがあるかないか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 月ごとに状況は変わってまいりますけれども、平成21年度の給付実績を例に取りますと、被保険者お一人の最高給付額は、約250万円でございます。最高限度額、要するに給付の最高限度額というものはございません。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 平成19年、20年で一度も病院にかからなかった、要するに保険を使わなかったという人は何人いるか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お問い合わせの平成19年、20年度で保険証を使用しなかった方、医者にかからなかった方ということでございますが、平成20年度で約2,400世帯が御代田町国保に加入してございます。この個別の数字を出すということが、ちょっと難しゅうございまして、保険証を使用しなかった世帯ごとの数字しか把握ができませんけれども、こちらを申し上げますと、無受診の世帯数



は19年度で180世帯、20年度では192世帯ございました。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 保険は多くの支える人がいて成り立っています。保険料を納めるだけでなく、5年区切りぐらいで病院に一度もかからなかった人には、健康でいた褒美ではないですが、体調管理良好者とでもして、先ほどの平均保険料の0.5%ぐらいで何か町でもよく頑張って保険に協力してくれたというものを出したらどうですか。こういう形はどんなものでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 保険にかからなかった方々への報奨というような形で、税率をとというようなお話でございますけれども、隣の小諸市では、無受診者に対しまして記念品を差し上げていた状況があるようでございますけれども、こうしますと、無理に医者にかかっても無理に医者にかからないというようなことで、医者にかかることを我慢するような傾向も表れたりして、保険制度の趣旨にちょっと反するのではないかと、特にそういったことで重症化させていただくと、国保会計をますます圧迫するような状況もあると思われまますので、記念品の贈呈を取りやめた経過があるということで、奨励制度とか記念品等の導入については、慎重に検討してまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 次に、介護保険について、現状と見通しはどうなっているか、お聞きいたします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 現状と見通しということでございますが、まず、介護保険の加入者の動向でございますが、平成20年度、これは各年4月1日の数字でございますが、20年度が2,938人、21年度が3,048人、22年度は見込みでございますが、3,108人、23年度になりますと、3,357人、それから24年度になると、3,500人程度になるということで、年々増えていくという状況は、間違いのない状況かと思えます。それから、年々介護給付費が増大をしてきておりまして、発足当時、介護保険が発足したのは平成12年度でございますが、このときの予算規模が3億2,000万円程度でございましたが、平成17年度には、これは給付費ですね、済みません、給付費の額でございますが、3億

2, 000万円程度だったものが、17年度には7億6,000万円台に達しました。その後、平成17年度を境に、給付費は微増、微減、微減微増ですか、を繰り返している状況でございます。平成20年度まで7億円台を維持をしてございます。このような状況につきましては、12年に始まった制度が17年ぐらいまでに広く定着をしてきて、要介護の状況、方々がその認定作業を終えられたという状況で、一定程度落ち着いてきたのではないかというふうに考えられます。ですから、これから団塊の世代の方々がまた後期高齢者の65歳以上を迎えてきますので、人数的にはこれは抑止することはなかなか難しいと思います。

それから、平成16年度から介護給付費の適正化事業というものを行ってきておりまして、ケアプランの適正化が図られてきているということも、この給付費の増大を若干は抑えているのではないかと、そういった効果が表れているのではないかとこのふうには考えられます。

それからその団塊の世代の問題もありまして、介護認定者の自然増、これによって給付費が増大をしていくということが予測されます。ですから、今後の課題といたしましては、高齢者が介護状態にならない、そういったための予防事業の強化、それから介護状態になった場合の、より適正なサービスの提供が図れるよう、給付費の適正化事業、これを徹底することと、インフォーマル、要するに地域での支え合いのような形の中で、サービス提供をできるようなシステムづくりが必要だと、こんなふうに考えておりますので、そういった方向で給付費の増大を緩和していきたいと、こんなふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） 御代田では現在施設に入らず、自宅で生活をしている、いわゆる在宅老人数というのは何人ぐらいおりますか。また、何%ぐらいになりますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

在宅の老人数ということで、在宅という形で数値を把握してございませぬけれども、住基上の人数とそれからその年代で措置されている人たち、施設に入られている人たちを控除した数字を申し上げますけれども、75歳から80歳の方が609名いらっしゃいまして、このうち、自宅で生活していらっしゃる方が564名でございます。80歳代が846名いらっしゃいまして、このうちの747名が在宅と

いう扱いです。それから90歳代が180名いらっしゃいまして、このうち在宅が114名。それから100歳代の方が7名いらっしゃいまして、在宅が3名。これらの方、合計いたしますと、住基上は1,642名の方がいらっしゃいまして、1,428名の方が自宅で生活をしていらっしゃるということですから、220人弱が施設というような形になってございますので、80数%という状況であろうかと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） その中で独居老人数と近年の動向がわかっただらお願いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 独居老人数についてのお問い合わせでありますけれども、75歳から80歳の方が60名、80歳代の方が54名、90歳代の方が16名、100歳代の方はいらっしゃいません。合計で130名という状況でございまして、これにつきましては、微増傾向という状況で推移をしております。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そのうちで要介護者で在宅人数は、何名おりますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 要介護者での在宅人数ということで、実際のサービス利用者の数を把握してございますので、これをお答えしたいと思います。318名でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） そのうちで、要介護の認定者数の各級の動向と見通しは、どうなりますか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 要介護者、要支援者の関係でございまして、平成20年の要支援が、要支援1が29人、要支援2が38人、要介護1が83人、要介護2が92人、要介護3が71人、要介護4が68人、要介護5が47人、合計で428人。21年度が、要支援1が25人、これは若干減っております。それから要支援2が45人で、こちらは増えてございます。それから要介護1が86人と微増です。要介護2が96人と、こちらでも微増です。それから要介護3が67人でして、これは微減です。それから要介護4も57人と、前年に比べて減少しております。要介

護5が55人ということで、これは増えていると。

それから、22年度の状況でございますが、要支援1が22人ということで、これは減ってきております。要支援2も前年より42人と減っております。それから要介護1の方が88人と、2人ほど増えてございます。要介護2は96人で、前年と同じでございます。要介護3が74人ということで、増えております。それから要介護4が63人ということで、こちらも増えております。それから要介護5が61人ということで、これも増えてございます。

各年の合計の人数で見ますと、20年が428人、21年が431人、22年が446人ということで、トータルの数字では20年から21年は3人ですか、その後、21から22年につきましては、15人というような状況で、着実に全体としては増えているという状況でございます。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） やはり高齢化社会で増えてくるとい現象になるということがわかりました。それで、いままで調べたことはなかったらしいですが、御代田町の平均寿命というものを出したら、どんなものでしょうかね。そして、平均年齢を3年ぐらい超えて、要支援も受けず、健康な老人にも何らかのお祝いを出したらどうか、こんなことを考えております。そして、以後も健康で再びお祝いがもらえるよう、人生の励み、目標として頑張ってもらおうというのはどうだろうか、こんな考えを持っております。

町保健事業の健全化にするには、何と言っても、一番その保険料を使わない、個人個人が健康であれば、明るく住みよい、非常にいい町になるとそういうふうに思っているものでございます。

次に、町長にお聞きをいたします。

町長は御代田町の紹介をするとき、自然環境に恵まれた町で、澄んだ空気、おいしい水、豊かな緑で、病気の人も元気になる、屋根のない病院と言われますが、この環境を健康なまちづくりの特長として、生かす考えはありますか。町長は以前、町の4本柱の産業の、どれに力を注ぐかという私の質問に対し、健康のまちづくりをイメージすると回答しております。ご所見をお聞きいたします。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えをしたいと思います。

議員がおっしゃっております健康なまちづくりということにつきましては、現在、町の中心的な課題として、総合的に取り組むということで、事業の計画策定などを進めております。いま、いろいろな形でのご質問をいただきました中で、町におきましては、一番の問題はやはり増え続ける医療費という問題は、これは非常に象徴的でありまして、この7、8年で見ますと、いま正確な数字は持っていませんが、年間で約6億円ほど、この7、8年ですか、医療費の給付が増えているということで、急上昇という状況にあります。介護保険の関係につきましては、先ほど説明がありましたように、いろいろこの介護保険も落ち着いてきたことや、それから、介護サービスに対する適正化事業ということを強めていることによって、上昇から今年は若干の下降、値下げということになりましたけれども、しかし、高い水準で維持をしております。こうした状況をどのように今後取り組んでいくのかということで、1つには健康の増進ということと、もう1つは健診の充実などによって、病気の早期発見と早期治療という、こうした取り組みが大事かと思っています。

それで、この健康なまちづくり推進プロジェクトということで、いま事業を進めておりますけれども、この事業の発端となった問題が、いま議員からお話がありました、“屋根のない病院”という、御代田町が受けている評価ということであります。それで、これは都会で特に、特に都会で病気をお持ちの方が、環境の良いところに住んで病気を治したいということで、御代田町に移り住んできて、この御代田町の自然環境の良い場所で生活することによって、病気が治っていくということから、“屋根のない病院”という評価をいただいております。したがって、御代田町における健康なまちづくりという場合には、保健福祉の充実という問題と、もう1つ、この豊かな自然環境を守るというテーマが必要かと思っています。一般的には保健福祉の事業の充実ということになるかと思いますが、御代田町の違う点は、その豊かな自然環境を守ることによって、またその健康を取り戻す、病気の予防につなげていくということになるかと思っています。御代田町の自然環境という点で言いますと、豊かな森林、それから冷涼な気候、そしてきれいな空気、安全でおいしい水、浅間山を中心とする、この心の安らぐ風景、これも非常に大事な問題です、風景という問題も。また、食生活の問題では、やはり新鮮でおいしい野菜、高原野菜、こうした食料という点も、御代田町では重要な要素になってくると

思われます。

議員からこんなような質問もいただきましたので、私もいろいろ考えた点をお話ししたいと思うんですけれども、例えば御代田町の貴重な財産であるこの水資源、水はやはり生命の源といわれますから、やはり良質で安全な水が供給できるかというのは、健康に生き続けるために、非常に重要な要素だと思っています。この佐久地域には、佐久水道、また浅麓水道、御代田町においては小沼簡易水道、御代田水道と、こうした水道がありますけれども、この地域の水道は、すべて地下水で賄っているということでありまして、こうした水道水の全量を地下水で賄っているという、この水道というのは、全国的にはかなり珍しい水道だと。全国的にも貴重な水源だということが言えます。一般的には、私たちはあたりまえのようにこの浅間山の豊かな地下水のおいしいミネラルの入った水を飲んでいますが、一般的には、千曲川を見れば、その下流に行けば、その千曲川の水を巨大な浄化センターをつくってきれいにして、水を飲むという、一般的にはそれはやはりそういう水が主になっていますけれども、しかし、御代田町においては、地下水をほとんどその生のままといいますか、飲むことができるという点では、非常に貴重な地域に私たちは住んでいると思っています。先ごろ、新聞に発表されましたけれども、県の名水・秘水ということで、長野県下で15カ所の選定をされましたが、その中で御代田町では真楽寺の大沼の湧き水、それから血の池とその周辺の湧き水、及び濁川ということで、県下15カ所のうち、2カ所に、1つの自治体で2カ所選ばれたというのは、御代田町だけですけれども、名水・秘水ということで、選ばれました。したがって、こうした豊かな自然環境を守っていくことが、健康なまちづくりにとっては重要な要素になると、このように考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） まさに町長のおっしゃるごとく、これは大いに生かしていくべきと、こう私も思う1人でございます。

こんな記事が今年の1月8日の日本農業新聞に掲載がされておりました。

『認知症、園芸で予防』『共同農園立ち上げ』、記事の内容でございますが、福岡大学医学部の山田達夫教授は、園芸療法が認知症の予防に効果があると見て、農園で実践的な取り組みを始めた。認定予備軍と診断された方が共同で週1回農作業を行う。その形は、食農ティーチャーという、要するにボランティアの農家の人たち

が協力をして、そういうことを運営するということだそうでございます。それで、JAと大学の産学連携が実現したということで、地域を挙げて認知症の予防活動が大いに期待されると、こういうことでございます。

山田教授が園芸療法に着目したのは、薬によらない認知症予防を進めるため、脳の活性化に、自主目標を決め、達成感を共有するということがポイントだそうでございます。初期段階の患者の症状進行を抑えるため、共同作業で収穫の喜びを体感できる園芸療法は、非常に有望だと見る、こういう内容の記事でございました。

まさに屋根のない病院そのものではないでしょうか。当町の良好な自然環境を生かした屋根のない病院について、検討したらどうですかと、私のこういう提案でございますが、例えば、苗畑跡地約10ヘクタールの利用方法として、“大浅間健康の森、スカイブルーホスピタル”とでも銘打って、人間に癒し効果の高い木を植えたり、敷地内を異種類の木で区切るとかして運用するとか、あるいは季節をより強く感じられるように桜から秋の紅葉まで植樹をするなど、人々の歩ける道をつくる、これ、何よりも大切なことは、仮にも青空病院と銘打った以上、健常者のみならず、車椅子コースあるいは視覚障害者にも配慮したコース、どういうことかといいますと、例えば車椅子コースは、ウッドチップ舗装で、スロープの道をつくり、山林内を安心・安全に歩行といいますか、動けるといふ形。あるいは視覚障害者には、手すりの設置、例えば簡単な方法で言いますと、ロープなど、ロープ伝いにその山の中を歩けるといふ形。できることなれば、寝たきりの人もベッドのまま、トロッコのような線路の上を、ゆっくりと歩ける、要するに毎日病院の天井ばかり見ている人たちに、木漏れ日の見れる、青空が見れるという体感ができたら、非常に感動とこれは勇気とを与えるのではなかろうか。形的に健常者のみだけを考えるのではなく、そういう森林の利用という方法を考えたならば、これはおそらくあまり例のない、画期的なものになるのではなかろうかと、こんな気がいたしております。

例えばその形の種類というか、整備に関しましても、各区である程度のボランティアを募りますといいますか、町の清掃とか道普請のときに、約2時間ぐらい、区間を決めて、その場を整理してもらおう。あるいは学校の関係で、中学生に1年に半日ぐらいはその森に行ってもらって、その清掃を手伝ってもらおうとかという形のことをしたら、それはやっていけるのではなかろうかと、こんな気がしております。したがって、いまあるあの森林をどのように利用するかという形に、屋根のない

い病院、先ほど町長も森林も重要だと言っておりましたし、水もあそこの水をつくるためにも、非常に重要な地域だと町長は以前からおっしゃっておりました。その形を生かす方法として、そういうものの検討をしたらいかがかと思いますが、町長はどう考えますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変壮大なテーマのお話だったかなと思いますけれども、その趣旨というものは、非常に貴重なご意見だと思います。やはり私どもがこの健康なまちづくり推進プロジェクトというときに、これまで健康という問題は、保健福祉課がやっていたら良いと考えられましたが、しかし、このプロジェクトは、役場の課の全体がその健康という問題についてどのように取り組むのかということが重要な点だと思っています。それは、議員がおっしゃいましたように、例えばその地産地消によるいわゆる農業というものを、これを、食べるという面からの健康ということと、つくる面からの健康ということとかの位置づけでありますとか、その点は非常に貴重なご指摘だなと思いますけれども、ちょっといまお話しいただいた内容が壮大なテーマですので、いまこの段階では、お聞きをさせていただいたということで、ご了解いただければと、このように思います。

○議長（柳澤 治君） 古越 弘議員。

○8番（古越 弘君） いずれにしても、この地域は首都圏にも近く、高速交通網も利用しやすく、自然に恵まれて利用しやすい広い土地がある。そのことに重点を置きまして、これから健康づくりのまちづくりに大いに生かしていただきたいと、こんなことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告2番、古越 弘議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午前11時12分）

（休 憩）

（午前11時25分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告3番、東口重信議員の質問を許可いたします。

東口重信議員。



( 6 番 東口重信君 登壇 )

○ 6 番 ( 東口重信君 ) 通告 3 番、議席番号 6 番の東口重信です。

大きく 2 点について、お尋ねしたいと思います。

日本は世界でも類を見ないスピードで、超高齢化社会に突入しております。だれもが長寿を喜び、安心して老後を暮らせる社会の実現は、先ほどの古越日里議員の A E D の問題、あるいは古越 弘議員のお話の中にもございましたが、まさに政治に求められている最重要課題とも言えます。

公明党では、65 歳以上の高齢者人口が 3, 600 人、高齢化率 30% といわれておりますが、超える 2025 年を見据え、全国、国会、都道府県、市町村議員 3, 000 人を超えるネットワークで、昨年 11 月から 12 月に、チーム 3000 として介護総点検を実施いたしました。大きく 5 つの項目がございましたが、1 つは街頭でアンケートをとらせていただきました。御代田町でも 60 名の方にご協力いただき、全国約 7 万 7, 000 人の方の参加をいただきました。

2 つ目は、いわゆる要介護、さらには家族調査、御代田町の 10 件を含めまして、6, 300 件、3 番目に、施設を運営する介護事業者調査では、御代田町の 5 施設を含めて、4, 600 件、4 番目には、施設等で働いておられる介護従事者調査でも、御代田町の 10 名を含める 1 万 2, 000 名の方のご協力をいただきました。そして、最後には、各自治体、市町村で、どのような取り組みをしているか、御代田町では生活介護支援サポーター養成講座などが挙げられておりましたが、全国で約 1, 159 件のアンケートを得ることができました。

集計結果では、一番目の街角アンケートで「介護を受けたい場所は」という問いに対しまして、入所系の介護施設が 45. 8%、自宅が 42. 3% と、ともに高率で、病院と答えた方は 12. 8% と、少なかったようです。厚生労働省の調査では、現在、施設に入所できないでいる待機者は、全国で 2009 年度で特別養護老人ホームの待機者は 42 万人といわれております。現在、入所している方の数が 42 万人と、ほぼ同数で、圧倒的に不足しております。先ほど、議員の質問の中に、御代田町では 220 の方が施設を利用しておられるというような回答がございましたが、要介護 4、5 の優先入所が必要な待機者は、全国で 6 万人、長野県でも 4, 793 人、前年度より、前年度というのは、2009 年ということでございますけれども、8. 3% 増え、366 人となっております。

そこで、お伺いいたしますが、町の入所型介護施設の整備についてです。

現在、先ほど、年齢がちょっと高かったんですが、65歳以上の高齢者の特別養護老人ホームの受入れ人数、施設の在籍者数ですね、さらには、希望しておられるんですけども、まだ利用できていない方の人数を、何人おられるのか、お伺いします。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

現在、町内の特別養護老人ホームは、豊昇園ときらく苑の2施設で、豊昇園の定員が50名で、定員いっぱい利用されております。町民の利用者は、50名のうち16名でございます。施設全体の待機者は190名程度ということでありまして。それからきらく苑の定員は、100名でございます。こちらでも定員いっぱい利用されている状況でございます。御代田町民の利用者は11名でございます。こちらの施設全体の待機者は120名程度、こういうことでございます。

この豊昇園、それからきらく苑の待機者数につきましては、他の特養と重複して希望をしているため、正確な実数というような形では把握はできない、ちょっと困難な状況でございます。

それから町民で特別養護老人ホームの入所を希望している待機者でございますが、39名いらっしゃいます。こちらの待機者につきましても、幾つかの施設を重複して希望している状況でございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 町の第4次長期振興計画、先ほどから後期のアンケート等との話が出ておりましたけれども、それによりますと、町の平成27年度の65歳以上の高齢者人口の推計は、高齢化率23.4%と、国の基準から比べると、かなり低い数字が出ておりますが、15歳以下の年少人口と、老年人口との割合は、約1対1.5と推計され、また、その計画書によりますと、寝たきりや認知症等介護を要する高齢者が増加していく、結果的には介護ニーズの多様化、家庭における介護力の低下が見られるとも述べられております。

先にも述べました公明党のアンケートに見られますように、介護を受けたい場所は入所系施設と自宅が半々に近い数字であります。実は、この数字は予想外で、圧

倒的に自宅との回答が多いかと思っておりましたが、現在の世の中の、いわゆるQOL、生活の質を高めるためには、自宅の中でとか地域の中でとか、そのほか時代背景からも、予想のできない回答が多いというふうに取りました。このことは、実は長期化する介護が家族の負担になり、先の見えない不安から由来するものとも思います。ご承知のように、地元新聞、信毎が、大々的に実施しております、現在も続いているようですが、『笑顔のままで』、あるいは『認知症、長寿社会の結果』でも特別養護老人ホームの全入所者の79.7%が認知症のことで、『やまゆり』によりますと、御代田町のなぜ介護保険料が高いか、これは認知症を伴った高齢者が多いということが要因というふうにも記載されています。御代田町でも認知症サポーターとキャラバンメイトが158人活動されているということが、この新聞に出ていたんですが、町長、実態をご存じでいらっしゃいますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） いまの介護サポーターとおっしゃいましたでしょうか。

○6番（東口重信君） 認知症サポーターというふうに新聞には出ております。

○町長（茂木祐司君） 認知症サポーター？ いや、ちょっと認知症サポーターという名称は、私は申しわけありません、初めてお聞きしたような気がしますけれども。大変申しわけありません。

○6番（東口重信君） いえ、認知症サポーターです。確認してきております。

ま、小諸市、その他と比べて大変……。

○議長（柳澤 治君） 東口議員に申し上げます。議長の許可を得てから発言してください。

○6番（東口重信君） はい、済みません。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 要は御代田町の介護保険料が高いのは、どうも認知症とかかわって、なぜ御代田町がそんなに認知症の方が多いのかということ疑問に思ったものですから、ちょっとお尋ねしてみました。

先の公明党の、先ほども申し上げましたが、結果では、本当に自宅で多くの方が介護したいと思っているけれども、現実的には認知症という高齢以外のいろいろな問題で、なかなかそれが実態はできていない。『やまゆり』によりますと、経費面

では御代田町の場合、施設を利用された、これは平成18年の数字のようですが、26万4,247円かかっている。これが自宅の場合には、9万3,211円で済む、という表現はおかしいんですが、その額で終わっているということは、施設を利用される場合には2.8倍の費用がかかっているようでございます。『やまゆり』6月号に書いてございました。そして、振興計画に、今後の在宅サービスと施設サービスを有効かつ適正に提供し、サービスの向上に努めるとも記されています。具体的に今後施設利用希望者待機に対するどのような見通しをお持ちになっているのか、伺います。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

待機者の方に対しましては、まずその方に合ったサービスプランを検討する必要があると思っております。そのうえで、在宅サービスであったり、老健施設であったり、有料老人ホームであったり、といった、違った施設のサービス提供を検討していくというふうに考えています。

それから町での特養等の施設整備については、21年度から23年度までの老人福祉計画及び介護保険事業計画の中では、施設整備は計画されておられません。豊昇園の運営母体でございます佐久広域連合でも同様で、広域による施設整備の計画は現在はありません。介護保険制度の導入に伴いまして、社会福祉事業の概念が、行政が措置する時代から、個人がサービスを選択して契約して、契約により利用する時代へと変化をしてきてございます。また、公設による施設整備に対しての国庫補助が廃止されました。民設による施設整備に対しましては、有利な補助制度が設けられ、財政的にも優遇をされているという状況でございます。このような社会情勢の変化に伴いまして、社会福祉法人など、民間事業者による施設整備が進み、全国の特養の90%以上が社会福祉法人により設置されている状況だと聞いております。町としては、待機者の正確な把握を行いまして、佐久広域での施設整備の状況を見ながら、地域で必要なサービスの提供体制の整備のための環境づくりや条件づくりを行っていくことが重要であると、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 御代田町は個人が自立して生活する自助、地域住民の連帯でお互

いを支える共助、そして行政等による公助のこの3つのバランスを、よく組み合わせた共同社会への取り組みを基本とするという高らかな宣言が、振興計画にあるようでございますけれども、単なるスローガンに終わらないためにも、ただいま保健福祉課長からもお話がございましたが、2025年に向けた目標を持った介護ビジョンを是非お示しいただきたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） 2025年に向けたビジョンということでございますが、長期計画という状況ではございますけれども、この介護計画は3年ぐらいで行くもので、私が考えるというか、そういった状況での方向性としてこうあるべきだというものをお示ししたいと思います。

少子高齢化、核家族化の進展によりまして、介護を必要とする人を社会全体で支える仕組みが必要だということで、2000年に介護保険制度がスタートをしております。制度開始から10年が経過しまして、社会に定着してきてはいるものの、サービス体制の整備の遅れや、老老介護といった介護状態、少子化がもたらす将来への負担など、課題は多く残されていると思います。

当町は県下で見ますと、高齢化率が3番目に低く、人口増加率、出生率はトップクラスに位置をしており、年少人口や生産年齢人口の比率が比較的高い、現在、若い世代が多く住む町だと言えますと思います。しかし、高齢化率にありましては22%台でございまして、全国平均の22.5%と比べると、ほぼ同じ状況で、5人に1人が高齢者という状況になります。近い将来、団塊の世代の高齢化もありまして、本格的な高齢化社会が到来することが予想できます。高齢者人口の増加に伴いまして、高齢者の生活ニーズが多様化していくことは確実で、それらのニーズに対応できるようなシステムを安定的、継続的に構築していくことが必要だというふうに考えています。

ご質問の中にもありましたように、自助の部分では、介護状態にならないために、介護予防にそれぞれの方に努めていただきたいということでございます。現在、町としましても、介護予防教室を月に2回、年間24回開催しておりますので、積極的に参加をいただきまして、介護予防に努めていただきたい。また、介護状態になるおそれのある方を早期に発見する、この目的で毎年アンケートを行ってございます。これが生活機能評価につながるものでございまして、介護予防プログラムにつ

なげるためのこの生活機能評価に回答を寄せていただくということも、自助の部分では必要かと思えます。

次に、共助の部分でございますが、住民が主体的に地域の高齢者の生活を支えていくためのシステムを構築する、こういった必要があろうと思えます。このシステムを実現していくためには、現在、生活介護支援サポーターの養成を行っております。平成21年度は、一期生を養成するためのプログラムを13回設けまして、サポーターとしての知識や技術を身につけてもらうために講座を開催してまいりました。

来年度は二期生と一期生が実際に地域に出て活動していただくためのスキルアップ講座、こういった研修を考えてございます。行政だけではできることも限られてしまうため、地域資源を有効に活用する、そんな協力体制をとっていただきたいと、こんなふうに思います。

今度は、公助の部分でございますが、介護にならないための予防事業の強化、それからインフォーマルサービス、要するに地域の力を使うというようなことで、公的サービスとは違う、こういったサービスへのフォローアップ、それから独居老人、老老世帯の実態把握と、必要なサービス提供、また地域で必要なサービスを的確に把握し、その後のサービス体制の整備のために、環境づくりや条件づくりを行っていくことが重要だと、こんなふうに考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） それでは2つ目に入りたいと思いますが、前回の定例会で質問させていただきました2つの結果についてです。

1つは、個別マンモグラフィ検診。個別子宮頸がん検診のその後についてであります。

無料クーポン券の有効期限は、3月31日までですとのサブタイトルで、検診を受けましょうとお勧め記事が223号、御代田広報に掲載されました。先の私の一般質問の際に、町長は、こうした検診のことをこの場で討論することで、広報するという役割は果たされていますというような意味不明の回答はいただいたんですけども、その他の議員も、ちょっと言われておられましたが、こうしたお勧め記事を数行でよいので、今後同様の案件があった場合には、継続して掲載していただきたいと思いますが、広報という立場からいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えいたします。

今後も同様の案件があった場合には、継続して掲載するかのご質問でありますけれども、積極的に掲載して周知に努めてまいりたいと、こんなふうに考えております。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 先ほど、町の広報が弱いという認識を持っているということでございますので、ほかの件も含めまして、是非進めていただきたいと思っております。

さて、先の質問で、その検診対象者は、乳がん491名、子宮頸がん480名、合計971名との回答をいただきましたが、現時点、2月末でそれぞれの受診者は何名になっているのかを伺いたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） お答えをいたします。

乳がん、子宮がん検診者数についてでございますけれども、現時点で2月末日のものはちょっと、申しわけありませんが、本日の時点では把握は困難でございます。現段階でお答えできる実績は、2月初旬、2月8日現在のものであることをあらかじめご承知おきいただきたいと思っております。

対象者の数についてでございますが、先ほど東口議員がおっしゃられたのは、特定年齢の検診の対象者だと考えますけれども、平成21年4月1日現在の住民基本台帳上で20歳から74歳の女性の方が4,838名いらっしゃいます。町では、隔年で偶数年齢の方に受診を勧めてきておりますので、対象者人数としては、この数字の2分の1、2,419名ととらえております。なお、乳がん、これはマンモグラフィーの対象者ですけれども、40歳から74歳とされておりまして、こちらも同様に3,165名の2分の1、1,583名ととらえています。特定年齢の方の対象者は、先の議会で答弁して、いま東口議員の方からあった、480名と491名でございます。

乳がんでございますけれども、ここまでの受診実績は、集団が192名、個別で87名、計297名でございます。このうち、特定年齢の方は68名ございました。それから対象人口に対する受診率は、現時点で17.6%ですが、1月の広報以降、申し込みを含む問い合わせが急増しておりまして、最終的には300人を超えて、

率で20%近くなるというふうに予測されます。いずれにしても、昨年の13.2%は大きく上回っておりまして、来年度はさらに5%の上積みの25%を目標にしてまいりたいと、こんなふうに考えております。

次に、子宮頸がんでございますけれども、ここまでの受診者実績は、集団で272名、個別で24名の、計296名でございます。このうち、特定年齢の方は36名でございます。対象者人口に対する受診率は、現時点では12.2%でございますが、こちらにも広報以降、申し込みを含む問い合わせが増えておりまして、最終的には15%近くになっていくのではないかと予測をされます。こちらにも昨年の9.6%は大きく上回っておりまして、来年度は5%の上積みの20%を目標にしたいというふうに考えております。

この受診率につきましては、人間ドック、それから職場健診等の受診者が把握できておりませんので、あくまでも目安の受診率でございます。これらの受診者につきましては、23年度の申込書を、申し込みを把握する段階で、ある程度この実数が把握できるような方向で、申込書等も工夫してまいりたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 前回、全対象者の数をお尋ねしたときは、言っただけなかったんですが、きょうは大変細かい数字をいま報告していただきましたけれども、2、3日前のNHKの報道特集でございましたでしょうか、毎日全国で10人の女性が子宮頸がん、何か別名マザーキラーと呼ばれているようですけれども、亡くなっていると、こういう報道がなされておりました。お勧め記事の中でも、受診率の向上に努めておりますという文章が入っていましたが、先ほどのお話で、国の50%目標には遠く及ばない、20%の目標をとということでございましたが、実は、国の方も24.5%で、まだ目標にはかなり遠いんですけれども、町の方でも、是非広報に努め、目標を少しでも高くして、目標のないゴールはございませんので、是非はっきりと目標を持って勧めをしていただきたいと思います。

政権交代で業務仕分けが行われ、命を守ると公言しながら、それら検診に対する予算は、3分の1になったとも伺っております。御代田町でも、54万6,000円の国庫補助金が来年度予算に計上されておりますが、これは何人分の経費に該当しているのか、ちょっとお知らせいただけますでしょうか。



○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

○保健福祉課長（土屋和明君） ……。

○議長（柳澤 治君） 東口議員に申し上げます。

この数字につきましては、午後、東口議員に報告することよろしいでしょうか。

○6番（東口重信君） はい、結構でございます。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6番（東口重信君） 次に、これも先の議会でインクルージョン教育についても質問いたしましたが、最近の新聞報道によりますと、文科省の通知として、来年度、障害のある児童生徒の学校生活を助ける特別支援教育支援員を配置する経費として、430億円を地方交付税として措置する、ある旨の通知を各教育委員会に出したとあります。支援員とは発達障害のある子どもたちに付き添ったり、身体障害のある子どもたちの介助をしたりする人で、教員免許状がなくても、研修会を受ければ担当できる人のことです。県でも障害児童生徒の増加に対応し、個別の障害対応をしたり、指導を充実させるために、特別支援学校、町には直接は関係ないかもしれませんが、80名の増員をする方針だとか、さらには、いわゆるそのうち15名は、先ほども申し上げたと同じような自立活動担当教員、これも教員免許状がなくて研修を受ければ担当できるそうですけれども、それらの人件費として、4億8,000万円が計上されたとのことでございます。全国的にこういう形で充実されているわけですけれども、御代田町の場合はどういうことかということと、さらに、その中で市町村が作成している支援計画について、実態調査を行うとも書かれておりました。御代田町のそうした支援計画について伺います。

○議長（柳澤 治君） 荻原教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） それではお答え申し上げます。

まず、平成22年度における特別支援教育支援員の配置予定ということの趣旨でよろしいでしょうか。

来年度の小中学校における学級編成計画もあわせてお答えいたします。

まず、22年度当初における学級編成計画、これは現時点だということ、ご承知おきください。北小学校では児童総数318名の13クラスであります。このうち、知的障害児学級が1クラスで1名が在籍する予定であります。南小学校では、

児童総数 6 4 5 名の 2 3 クラスで、そのうち知的障害児学級が 1 クラスで 4 名、自閉症、情緒障害児学級は 1 クラスで 5 名の、計 9 名が在籍する予定であります。中学校は、生徒総数 4 3 5 名の 1 4 クラスで、そのうち知的障害児学級が 1 クラスで 4 名、自閉症、情緒障害児学級は 1 クラスで 4 名の、計 8 名が在籍する予定であり、小中 3 校の合計人数は 1 8 名で、平成 2 1 年度と比較しても、4 名ほど増加となります。このように、当町の小中学校でも、特別支援学級の在籍人数が増加傾向にあります。また、こうした特別支援学級に在籍する児童生徒以外にも、発達障害などいろいろな課題を抱える子どもたちが数多くおります。このため、町費の特別支援教育支援員として、学習支援員や介助員を配置することによりまして、特別支援学級に入級する児童生徒を始め、課題を抱える子どもたちの個別支援を行っていく考えであります。具体的な配置人数を申し上げますと、北小学校には学習支援員 2 名、介助員 1 名の計 3 名。南小学校は、学習支援員 4 名、介助員 1 名の計 5 名、中学校は、適応指導講師 1 名の合計 9 名の専任職員を配置する計画であります。このため、平成 2 2 年度の当初予算におきましても、その経費を計上させていただいたところであります。なお、県費での特別支援教育支援員という名称での配置は、予定されておられません。このほかにも、特別支援教育関係職員として中学校に設置しております中間教室の講師や、小中学校における心の相談員を町費で配置しております。また、県費の講師としては、中学校に適応支援で 1 名、南小学校には非常勤ではありますが、心の相談員 1 名が配置されることになっております。各学校では、これらの学習支援員や介助員、特別支援教育関係職員を始め、全職員が児童生徒に対する理解を深めながら、お互いに協力しあい、学年あるいは全校体制で特別支援教育に取り組んでいく考えであります。

それと、2 点目のその計画の部分ではありますが、町独自で定めているということではなくて、それぞれの学校でそういった来年度に向けた取り組みを、日々、年間を通して、来年度だけでなく、その当該年度においても就学相談委員会にかけられるような案件がございますから、年度途中でも随時見直しを行いながら、進めていくところであります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 東口重信議員。

○6 番（東口重信君） 前回も申し上げましたけれども、特別支援学級、いま全国で 1 2 万 4, 1 6 6 人お出でになるとか、いろいろな数字がございますが、御代田町でも

是非、最近受けた町民相談の中でも、このインクルージョン教育、できれば普通学級の中でいまお話のあった介助員、支援員を含めて、学習したいというご希望が出ておりました。今後とも、是非充実させていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告3番、東口重信議員の通告のすべてを終了いたします。

昼食のため、休憩いたします。

午後は1時30分より再開いたします。

（午前11時59分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（柳澤 治君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

課長から答弁を求められておりますので、これを許可します。

土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） 先ほどの東口議員のご質問、女性特有のがん検診推進事業補助金、国庫補助金でございますが、対象は何人でみているかと、こういうお問い合わせでございますので、予算計上にあたって、乳房検診を100名、それから子宮頸がん検診を100名という形で見積りをさせていただいております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 通告4番、武井 武議員の質問を許可いたします。

武井 武議員。

（9番 武井 武君 登壇）

○9番（武井 武君） 通告4番、議席9番、武井 武であります。

私は、今回、平成22年度当初予算を、町長が平成22年度に行おうとして予算計上した事業、政策等について、通告の要旨に基づきまして少々町長と議論をしてみたいと思います。

さて、町長は、平成22年度予算編成が、町長今期任期の最後の予算編成であります。私が昨年、12月議会の一般通告質問において、平成22年度の予算編成方針は、とお尋ねをいたしました。そのときの町長のお答えは、健全財政を堅持しつ

つ、町の最上位計画である第4次長期振興計画と自律協働のまちづくり推進計画を順守、踏襲を基本的な方針とするとお答えがありました。それに間違いはございませんか。まず、イエスカノーでお答えください。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 武井議員がいまおっしゃいましたように、私どもは長期振興計画と自律協働推進のまちづくり計画を順守して、予算編成を進めております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 12月定例会と間違いございません。私はそこで、町長の行おうとしている政策と、長期振興計画の一番重要な部分、その基本構想と町長の政策に違い、あるいはずれがあると指摘をしてまいりました。12月定例会ばかりでなく、茂木町長が就任以来、その都度指摘をしてきたとっております。なぜこのようなことを申し上げなければならないかということは、町長の方針が、長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画を順守、踏襲しますというご答弁があったからであります。まずその方針に間違い、ずれがあれば、職員は何を基本に予算編成をすればよいか、わからなくなってしまう。また、間違った予算をつくってしまうのではないかと危惧するからであります。町長はこのことをどう調整し、長期振興計画、また、自律協働のまちづくり推進計画との整合をどう図ったか、お聞きをします。あわせて、本予算編成、平成22年度当初予算、町長今任期最後の予算で、何を行おうとして編成をしたか、町長招集のあいさつの中では、医療費無料化を中学まで拡大、あるいは介護慰労金を6万円から9万円に上げると述べられました。あとは継続事業として交付金事業、あるいは中学校の建て替えということでございます。本予算で町長が公約あるいは町民皆様にお約束をした政策が実行できるのか、また、この予算に、通告はしてございませんけれども、この予算に名称をつけたら、どういう名称がつくか、お答えをいただきたいと思っております。

搔い摘んで申し上げますと、調整、整合をどう図ったか、この予算で公約した政策が実行できるのか、ついでに名称は何とつけられるか、お聞きをいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

町長にということでございますけれども、指示を受けておりまして、調整・整合性ということで、どういうふうに図ってきたのかということにつきまして、ご説明をしたいと思います。

まず、編成方針ということで、編成方針の柱といたしまして、いま武井議員さんがご指摘ありましたように、長期振興計画、自律協働のまちづくり推進計画を順守をいたします。それから中学校建設事業、それからまちづくり交付金事業を継続実施をいたします。それから子育て支援を始め福祉の充実を図ります。可能な限り、公共事業の前倒しを始め景気対策を行いますという、4本の柱を立てました。そして、これらのことを念頭に置きまして、予算編成に取り組んだということでございます。予算編成に取り組むにあたりまして、10月に実施計画、それから11月の下旬に予算編成方針の発表、それから1月に企画財政課長査定、2月に理事者査定という手順で、平成22年度予算を策定をいたしました。

それで、ご質問の基本構想との調整・整合性をどう図ったのかということでございますけれども、まず、基本構想につきましては、10年の構想であります。これはもうご承知のとおりであります。基本計画につきましては、基本構想の理念、考え方をもちまして、具体的に5カ年の計画を実施するというものでございます。それから実施計画におきましては、基本計画にあるか、要するに事業計画にあるのか、または基本構想の理念とか指針に沿っているものなのかどうか、ということにつきまして、調整・整合性を図ってまいりました。

それと、トータルとすれば、基本的にはこの考え方なんですけれども、長期振興計画の基本構想の中で、考え方といたしまして、まず第1節の長期振興計画の役割の①というところに、長期的総合的視野のもとに施策を計画的に実施していく行政運営の指針としての役割であるということ、基本構想につきましては、長期的総合的視野のもとに施策を計画的に実施していく行政運営の指針としての役割であるというふうに位置づけをしております。ということは、指針としてこの10年間全体を支配していくんだということにはなるとは思うんですけれども、あくまでも指針としての役割であるということでもあります。それで、指針ということですが、指針とはいかなるものかということですが、物事を進める方針、方針とは何かということですが、進んでいく方向とか目指す方向などを指し示しま

すよということで、要するにどういう方向にこの町を導いていくのかということについて、構想の中では基本的な理念とか考え方をうたっている。御代田町の構想の場合は、かなり具体性を持ってうたっているわけですがけれども、大きくは進むべき方向性についてこのところで言っているということでございます。そして、この方向性について、個々の事業については、若干の差はありますけれども、もっとも大きなものとしたしまして、「2万人都市構想」と、それから「豊かな自然と暖かい心が響きあい、新たな夢を創造する文化・高原・公園都市の建設を目指す」ということで、この部分をもっとも大きなその指針となるというふうに考えておりまして、この部分を順守していただく、私たちのいわゆる職員の段階でも、この部分のところは順守をしていただく、理事者にも、そんなような考え方をっております。

ただし、この長期振興計画の中におきましても、この計画になくてもやらなければならないことということが、これ発生してくる場合があります。それはまず1点目は、緊急性のあることということで、例えば災害が発生したときに、計画にないよということでやらないよというわけにはいきませんので、まず緊急性のあること、それから社会経済情勢の変化によりまして、いろいろな変化が起きてきたことによって、構想ができなくなる、または社会の状況に合わなくなるといったケースが出てきたときには、いわゆる違った考え方が出てくるということについても、これは武井議員さん、よくご理解をいただいていることだと思います。それで、特にその社会経済情勢の変化ということで、これ社会情勢の変化につきましては、体制の変化ということで、いわゆる自民党政権から民主党政権に代わったとか等々の、いわゆるその政治の主体自体が代わったということによって、国が変わったと。国が変わったことによって、市町村や県や地方にも影響が出てくるというような状況があります。

それから経済状況の変化ということによって、ということで、例えばこのリーマンショックの経済不況がありまして、それに対して企業収益の悪化、それぞれの人たちの所得の減、それに伴う雇用不安等がありまして、それにつきましては、要するに経済の変化ということの中で、特にうたい込んでいなくても、実施をしていくということでありまして、いま申し上げましたような基本的な考え方にに基づき、それから例外事項としては、いま言ったようなことの中で実施してきた事業、それからこれらをトータルで指針として2万人公園都市を目指していくと。基本的なこう

いう考え方のもとの中で、整合性、それから調整を図ってきたということですので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） いまは、課長の方から説明がありましたとおり、基本的には私どもは長期振興計画という計画そのものを変化・発展の中でとらえて、社会情勢に対応して強化するところは強化する、発展させるところは発展させていく、弱いところは強化すると、こういう考え方で進めております。

それで、先ほどの、申しわけありません、古越 弘議員さんの質問のときに、このこれちょっとそこで紹介しようと思ってお渡ししたんですけれども、ちょっと答弁できませんでしたので、で、これは出前町長室の中で町民の皆さまにお話ししている中の1ページのものです。将来に向けてどんな町を目指すのかということで、御代田町の基本方針は、人口2万人の町を目指すんだということで、長期振興計画のもっとも重要な柱である構想を中心に、物事を考えていくという考え方です。その中で、私どもがこの人口2万人の町というものをどのように目指すかという中で、この間、御代田町の企業の2,500人の従業員の皆さまにアンケートを取りました。それは、どんな町になれば、住んでみたくなるのかというアンケートです。それはなぜかといいますと、町内の企業に働いている方々で、御代田町に住んでいる方は約3割。7割の方が会社が御代田町でありながら、町外に住んでいるということになっております。こうした皆さまに、働いている場所、御代田町に住んでいたければ、人口2万人の町という、町をつくるという点では、非常に目標も対象も明確になるのではないかということで、2,500の方にアンケートをお願いしました。このアンケートの中で、どんな町になれば、住んでみたくなるのかということで、自然環境の良い町、子育てしやすい町、健康で生活できる町ということが、多くの方々がこうしたまちづくりを望んでいるということから、私どもは長期振興計画をさらに2万人の町を目指すこの方針を、さらに豊かにする、発展させるという意味で、そうした実践も行って、根拠のある町政の、まちづくりの方向を示しているということでもあります。

それで、ただいまのご質問の、今回私としては4年目の最終予算で、その中で政策といいますか、公約が実現できるのかどうかという問題です。それで、ただいま課長も申しあげましたとおり、この平成22年度の予算案につきましては、繰り返

しになります。長期振興計画あるいは自律協働のまちづくり推進計画を、順守、踏襲することを基本に、そのうえで自分の考え方や政策を加味したものでありまして、そういう意味でいいますと、公約、政策がすべて実現できたかどうかという点では、すべて実現できる予算ではないという点も事実であります。

また、もう一方で、公約、例えば子ども医療費の関係でいいますと、既に公約を超えて実施をして充実をさせているものもあります。しかし、町民福祉を最優先に、また町民益を最優先に、できる限り公約の方向性を示した予算編成だというふうに思っています。町行政は、重点施策を着実に実施することは大事なことです。町民生活は、環境・福祉・健康・教育・産業など、部分的なものではなく、きわめて多様なものであります。一方において、全体のバランスが大事な要素となります。これらのことを総合的に判断して、予算編成をしたと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それからもう1つのご質問の、今回の予算を何と呼べばふさわしいのかということですが、私は一貫してこの3年間、いわゆる住んでみたくなるまちづくり、魅力あるまちをつくる予算と、これが基本方針として進めてきた内容であります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 基本的といいますか、原則的といいますか、は議会ができるんです。企画財政課長の答弁、また、町長の中の答弁で、これは理解できるんですよ。ですけども、ニワトリが先かタマゴが先かの話になるわけでございますけれども、順序が違うではないですかということなんです。それは変更も確かに企画財政課長申されますとおり、災害が起きた、あるいは突拍子もないものが、社会がもう大反響をしてしまうようなものが出たときに、この長期振興計画がどうのこうのなんて、そういうことを私は今回言おうとしているわけではないんです。

まず最初、具体的に申し上げますと、まず1つは、ごみ問題なんです。ごみ問題。もう12月定例会、その前からずっとお聞きをしてまいってきているわけですけども、なぜまちづくりの考え方、基本構想の柱に書いてある、この地域に眠る自然エネルギーの有効活用を図りながら、廃棄物処理施設と連動される施設を建設します、せっせとあってあるんですよ。しかも、柱の中に。だから、これをまず町長の政策に合うように、見直す方が、あるいは変更する方が先じゃないんですかと、



そういうふうに私は申し上げたいんです。

それから、この前も申し上げましたけれども、34ページには、これもごみなわけですけれども、今後、安定したごみ処理体制の確立と、ごみは資源であり、エネルギーであるという位置づけに基づいて、可燃物処理施設を共同事業により建設しますと書いてあるんです。ね、町長。これは議会の皆さんに了解を得たから、佐久市、佐久のクリーンセンターへ持っていきます、それも結構です。ですから、私はこの基本構想なるものをまず見直してから、政策にとりかかっているかがどうかと申し上げているんです。私が一番初めのときの一般質問で、人権問題、同和対策問題について一般質問させていただきました。そうしたら、町長は、早速、即、第3章だけを見直しましょうと、なんで第3章だけ見直さなければ、それは確かに私は同和問題だけをやりましたから、町長は自分で理解をし、3章を見直しましょうということで、3章を見直したんですよ。その長期振興計画審議会なるものを開いて。それを見直しておきながら、この、しかもそれは基本計画なんですよ。基本構想じゃないんです。第3章、きちんとうたってあるの。基本計画は議会議決じゃないんです。基本構想が議会議決なんです。なぜこれをも見直さないで、好き勝手にやるのかなということなんです。

それから、この自律協働のまちづくり推進計画もそうなんです。町長が子育て支援あるいは福祉、いろいろな問題でやりました。それは結構なことなんです。町長招集あいさつの中で、6万円を9万円にしますと質疑でお聞きをしました。なぜ9万円にしなければならぬんですか。そうしたら、企画課長、答弁もいただきました。現金給付から現物給付に戻していくのがいいだろうと。ですけれども、企画課長はちゃんと承知しておりました。この自立推進計画を立てるときには、いままで9万円を現金支給でやっていたものを、6万円に削り、あるいは最終的には3万円、本当に施設あるいは現物給付ができるのであれば、介護給付、介護慰労金は0にしましょうというこれ計画なんですよ。これ、自立推進のまちづくり。なぜこれを見直さないで、6万円を9万円にしたか。全然提案理由の説明もないんですよ。選挙で公約したから説明しなくてもいい、これはちょっと無責任きわまりないと私は思うんです。その医療費無料化もそうなんです。小学校卒業までやりました。結構なことですよ、それは。それがまた中学校まで医療費無料化を伸ばします、結構なことなんです。なぜ、ただ選挙に勝って公約にものせたからじゃなく、これこれこう

いう理由がありまして、これこれこういう政策、こういう方法で行きたいので、小学校から中学校へ拡大します、あるいは6万円が9万円になります、何で招集あいさつの中で、これは新しい事業なんですよ。なぜ説明ができないのか。継続事業を説明してくれ、私はえらい要望をする気持ちはございません。ですから、その町長のこの基本計画、長期振興計画基本計画、順守、踏襲すると言いながら、全然これ、私に言わせれば、していないんです。町長の独壇場で予算を組ませた、そういうふうにしかなませんが、町長、これを見直す考えはありますか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 好き勝手にその予算編成をしているとか、独断的にやっているとかという、非常に強烈な言葉をいただいておりますけれども、この長期振興計画というものが、その2万人の町を目指す計画として、その中で例えば子育て支援をやらないと言っているところにやるというのでは、これは逆ですけれども、長期振興計画では、間違いなく子育て支援を強めることであるとか、福祉を充実させるという方向は書いてあるわけです。やらないよというのをやったり、やるというのをやらないよと言ったらば、それは大きな変更になるかと思えますけれども、全体としては長期振興計画、そして当然それは住みやすい、安心・安全のまちというのが、それはその基本にあるかと思えます。それをその時々町民の皆さまの状況、それから現在で言えば予想できなかったこの不況、不況というもの。先ほど、災害のようないろいろな大きな変動はなかったと言いますが、しかし、民主党による政権交代というのは、これはもう巨大な政治の変革という中にあります。したがって、私どもは硬直した何かきまりきったその線路の上を走るのではなくて、その線路の上は走るわけですが、しかし、その時々起こるものに対しては、町民益ということを十分に考えて、そして1つひとつの事業について、より町民益になる方向性はどのようなものかということを検討して、予算としてお示しをさせていただいているということになります。

もし、それが本当にこの行政というものが硬直した考え方をしていたのでは、それは本当にこの夕張のように破綻するような状況になってしまうということでもありますので、私は大方針としてはしっかり堅持しながら、それぞれの課題については柔軟に対応する、社会の情勢、あるいはその近隣の状況、住民の皆さまのいろいろな状況、こういうものを加味しながら、柔軟に検討するということでもあります。

それから、この予算編成にあたっては、決して私がそれを独断的に決めているわけではありませんが、それは当然、それぞれの課でありますとか、財政当局、その他関係するところでの協議を通じて、最終的には決断をしていくということであって、私がこの間進めてきている改革というものは、どういうものかといいますと、何かユートピアのようなものを描いて、つまり青写真を描いてそれにまっすぐに突き進んでいくという、そういう改革ではありません。当面する課題、それから町が発展するうえで障害となっている課題、こうしたものを1つひとつ明らかにして、その1つひとつをしっかりと解決をしながら、町を良くしていくという考え方でありまして、いわば、山道を一步一步登るような改革というのが、私の改革です。

ですから、この間の事業を見ていただければわかると思いますけれども、子どもの医療費の問題でも、最初は小学校卒業までしましたけれども、きちんとそれでは将来的に不安があるのかどうかということがあって、所得制限もつけて一定の制限をしました。そのうえで、今回、その所得制限についてはいろいろな状況の、県の状況の変化もあって、事務が複雑になるということもあって、小学校卒業までの所得制限を外しました。そして、中学校卒業までの子ども医療費の助成にしましたけれども、しかし、中学校についても所得制限を設けて、今後の状況を見ながらそれはやっていくということで、ですから、一気に物事を進めるのではなくて、1つひとつ段階を追って、実践をして、実施をしながら、そしてこれが将来的に確かに実現できるということ、方向性を見定めたいうえで、つまり健全財政を堅持するという基本線に立って、この事業というものは進めてきました。もう1つの私の改革の特徴は、町長のトップダウンで事業は行わないということです。常に課長会議その他できちんと相談をした中で、例えば私がこうしたことをやりたいよという場合に、課長の皆さまから、それはちょっと早いのではないかとか、もう少しこのぐらいのところからやっていったらどうかとか、いろいろなご意見をいただいて、そしてその組織、行政というものは、町長が最終的には責任をとって行いますけれども、しかし、その決定する段階におきましては、行政の内部の組織としてきちんと議論をして、そしてみんなでこれで行こうということで、予算というものに反映をしていく、事業というものを進めていくということでありまして、私のこの3年間の改革の進め方は、以上のような方向で進めてまいりましたので、決して独断的とか自分の好き勝手だという言葉は、全く的外れのご批判だと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 確かに独壇場、私はそういうふうにはしか思えないわけでございますけれども、先ほどもまた町長答弁の中で、子育て支援、子育て、公約にものせて、ちゃんと長期振興計画に載っております。やります、やると言ったものをやらない、これは見直さなければなりません。いま答弁ありましたよね、これに間違いございませんね。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） きっとそれは、ごみ焼却場のことをきっと言いたいのだと思えますけれども、しかし、この場合、ごみは処理しないというのではなくて、ごみをより有効に、かつ町民益につながる方向、また、将来的に安定した方向として進めるというのが、このごみ焼却場の方針でありまして、その1つひとつがいまどうなのかということではなくて、安定した処理を進めるということが基本方針でありますので、その方向で進めておりますので、何らその方向としては間違っていない。ただ、それに対してどういう手段をとるのかという点では、試行錯誤があるということでもあります。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 町長、だからおかしいんですよ。いいように言葉を使い分けるんです。じゃ、何のために同和問題は長期振興計画審議会を開いて審査をして、変更、見直したんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 同和問題という問題は、それらの問題とは全く別の異質の問題です。同和問題という問題は、御代田町がまともに発展するうえで、行政のうえでも、また町民の皆さまのうえでも、そしてまた、税金の使い方のうえでも、教育現場でも、常にその混乱をもたらしてきた、言ってみれば、御代田町の一番の頑強な問題であります。発展の障害の問題であります。したがって、こうした問題については、きちんと将来の、つまりなぜかと言いますと、それは同和事業は廃止するけれども、人権の問題には取り組みますよという方向性だけは、明確にしておかなければいけないし、この問題については、そうした御代田町が数十年の間、解決ができなかった一番大きな問題を解決したという意味で、その町政の根本問題にかかわる問題ですから、これについては明確に変えるという取り組みをさせていただきま

した。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） だから、町長ね、同和問題はそういうことで非常に重要な問題が御代田町を揺るがせるようなもの。ごみ問題はじゃあ御代田町を揺るがせないんですか。安定したごみ処理体制の確立とここに書いてあるんですよ。町長、本当にこの長期振興計画、じっくりと読んで、計画というものはどういうものであったのか、議会は何のためにこの構想をかけたのかおわかりになりますか。可燃ごみ施設を共同事業により建設しますと書いてあるんですよ、構想の中に。これを町長は止めたと言っているんですよ。安定したごみ処理体制の確立と書いてあるんですよ。それはいいんですよ、町長。佐久にお願いしようと、安定したもの、何でこれを見直せないんですか。町長の方針どおりに。これを初めから見直すのが普通じゃないんですか。私はそういうふうに理解をするんですよ。ですけども、これはじゃあこの構想であり何であるものは、町長の思うように、ただ安心・安定だから、適地もございませぬ、何もございませぬで、そのままこれ通るんですか。これはじゃあ計画に書いてある、今度は後期基本計画には取り組むということでございますから、そのときには当然直るのかどうなのか、私もよくわからないんですけども、私はこの計画をまず議会の皆さん、こういうことで変更をしたいんですと。変更をするんですと。ですから、お認めくださいと。それが初めて出て、町長の政策が基本計画あるいは順守、踏襲になって、それで初めて基本計画の中で予算編成ができるんじゃないんですか。この基本計画の中にも、計画行政の推進ということが書いてあるんですよね。これは職員向けに書いたのですから、読めばおかしくなりますけれども、町長も当然このくらいのことは理解をして職員に予算編成方針を示したのですから、やっていただきたいわけなんです。当町は、1976年、昭和51年度から、第1次長期振興計画がスタートして以来、現在の第3次長期振興計画まで30年間、計画行政を推進してきました。この間、実施計画の両輪により計画の進行管理と行政需用の適正、執行に成果を上げてきました。しかし、しかしですよ、基本計画にない事業が実施計画に計上されたり、実施計画にない事業が事前調整されず、補正予算に計上されたり、基本計画にない事業を突然補助要望するなど、計画行政に対する認識の甘さや、事業の実施面において反省すべき点がありますと、自分で書いてあるんですよ、町長。議会へ提出するあなたが書いたんですよ、町長。ね。それ

を同和問題だけは御代田町を絶対揺るがす問題であるから、それは見直しますけれども、基本構想にあるこの柱である役割の中のこれ第1節の、このごみ処理問題は、そんなに重要じゃないんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけないんですけれども、全部を一緒くたにして、議論されても困ると思うんですね。

私どもとしては、そのごみ焼却場問題というものを軽い問題として扱って、何もしていないというのではなくて、きちんとした町内でもその議論をして、その方向性を定めて、そしてそれに向かって日々努力して、いろいろな状況の変化の中で、実現に近づいたり遠のいたり、いろいろと紆余曲折はありますけれども、きちんとした方向性を持って解決にあたっているわけであって、それは軽視しているわけではありません。しかし、その長期振興計画という町の計画のうえからすれば、この同和事業という問題は、まさに町の根幹となる問題でありますから、当然それが私が町長になって一番大きく改革した問題がこの同和事業の廃止、それが町民の皆さまにも評価をいただいているわけですが、その問題については、確かに過去の文書の表現では、いろいろな違いが発生するということから、その部分については、将来の町の方向性にかかわるものですので、書きかえをさせていただいたということとなっております。以上であります。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 町長、全然理解していないんですよね。町長。全然理解していないんですよ、町長は。同和問題は文章が合わないから書き直したと。そういう答弁はないでしょう。いまさっきは、同和問題は町を揺るがす、ただ文章を書き直した、そういう答弁はないでしょう。ではこの文章も書き直せばいかがですか。ここに可燃物処理施設を共同事業により建設しますと書いてあるんですよ。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 武井議員からいろいろご指摘いただいていますけれども、同和事業の廃止という問題と、それからこのごみ焼却場、苗畑の計画は中止するというのは、それは私の選挙公約として、そしてそれを町民の皆さまにお認めいただいて、私としては実行しているわけですから、長期振興計画との小さな、いまずれという問題をきつとご指摘いただいていると思うんですけれども、それが最初にご心配い

ただいたように、行政の中でそれが混乱になっているのではないかというような話がありましたけれども、そういう全く混乱もありませんし、私たちはきちんとしたそういう方向性に基づいて自信を持って進めております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 町長、いよいよ本音が出たんですよ。小さな問題。ごみ処理施設が小さな問題なんですか。町長。全然小さな問題じゃないですよ、これは。さっき答弁で、小さな、小さな問題、これ、町長、本当にこの可燃ごみ、町長が揚げ足取っているんですよ、私の質問に。言い方が悪い、何が悪い、独壇場じゃない。私はそういうふうに取れるから、計画もないものを、さっきも読んだでしょう。実施計画にも何も載っていない、長期振興計画に書いてあるものを私止めました、基本計画、実施計画については、町職員でそれは十分議論をしてやっておりますと、町長招集あいさつのときに、何て答えました。今後は議会のご協力もいただきながら、という招集のあいさつなんです。基本構想は確かに職員の中でも練らなきゃならないですけども、基本構想はこれは議決案件なんです。町長が独自でこれを変えるわけにはいかないんですよ、町長。議決案件と基本構想とは違うんです。基本構想はいまのところ議決案件ではないんです。町長がこのところは基本構想にのってこういうふう施策も決めたいけれども、これはこちらの方が先でしょう、あるいは自分の政策に、子育て支援で中学校まで当然親というのはあたりまえでしょう、これはやりなさいと書いてあるから、それは決して文句を言っているんじゃないんです。当然のことなんです。けども、この基本構想に書いてあるものをなぜ町長だけで消したりなんかできるんですか。これは議会議決が必要なんだろうと。このまま町民にこの基本計画のままで出せば、お、基本構想に可燃物処理施設を共同事業で建設しますと書いてある、おい、御代田の町長は止めたというのに、じゃあこの計画は一体どういう整合をとればいいだいと、私たちはどっちを信用すればいいですかという話になりかねないんです。ですから、町長はこの基本構想を見直す考えはありますか。再度お聞きします。

○議長（柳澤 治君） 理事者の皆さんに申し上げます。

早急に答弁を求めます。

内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） 武井議員のおっしゃっていることは、まことに道理にか

なったことをごさいます。それで、長期振興計画の基本的な考え方ということで、私、先ほどちょっと申し上げましたけれども、これは要するにその方向性を示す指針であるということをごさいます、ごみの問題について私がここでちょっといろいろ言う立場にはごさいませんので、それは申し上げませんが、ちょっと長期振興計画というものについての、基本的な考え方について、少しここで発言をさせていただきたいなと思っておりますけれども。

まず、長期振興計画につきましては、自治法の中でやはり町の進むべき方針、いわゆる自治体の進むべき方針について、議会の議決を受けて決めなさいよという形になっております。これはそのとおりでございます。ただ、その中で、やはりその長期振興計画を策定するときには、やはりそのときの理事者ですね、理事者の意向というものが、当然そこに入ってくるということをごさいます、そのときの理事者というのは、いまの理事者とこれを策定した理事者は違うということがあります。ここに書かれている、いわゆる共同でごみの処理場をつくろうという考え方、エネルギーという考え方については、前のやはり理事者の考え方が色濃く入ってきているということは、これは事実だと思います。それに対して、いまの理事者がどういうふうに考えるのかということについては、ちょっと私がこれまた申し上げることではございませんけれども、そういうことの中で、基本にごみをきちんと処理をしていくという大原則については、これはだれが理事者になろうと、どの方であろうと、やはりそれはきちんとやらなければ、いわゆる町民に対しての責任としてやらなければならないということになると思います。

それと、長期振興計画につきましては、実際に御代田町の長期振興計画につきましては、こういう言い方をしたらちょっとあれなんですけれども、他の自治体と比較いたしまして、非常に詳細かつ細かくつくってあります。それはどういうことかと申しますと、他の自治体の場合は、これ他の自治体ということで、どこどこということではなくて、相当程度のところにつきましては、やはり業者等を入れましてやはりつくってきているということでもあります。御代田町の場合は、一切そういうことはしないで、職員が部会をつくりまして、その中からすべて叩き上げてきたものでありまして、お金的にも本当にこの印刷製本費がかかっているだけで、それ以外のものは一切かかっておりません。非常に実行性の高いものをつくりたいという考え方の中で、御代田町の長期振興計画は基本構想の中にも非常に詳細に書き上げて



あります。言えば、ほかのところの基本計画と同じぐらいの内容を基本構想に書いてあります。これはそれを順守し、それから踏襲していただいて、まちづくりをしていただきたい、それとあわせて、先ほど武井議員のお話の中にもありましたけれども、やはり30年間それを続けてきたことが、私も100%とは思いませんけれども、それをかなり守ってきていただいたことが、いま御代田町の発展につながってきて、人口も増加し、この地域でも財政的にも安定し、いろいろな意味で発展がされてきたと。これはこの議員の皆さま始め、先人の皆さんや地域の皆さんや、住民の皆さんのご協力によって、なってきたんだというふうに考えておりました、ちょっと要約しますと、基本構想についてはいずれにしても、議会の議決を受けているものでございますので、これを再度直すということではできません。ですから、その当時の理事者の方のお考えが色濃く出ているという部分と、詳細に書かれているということの部分、あわせてそのこのところにいまの理事者のごみ処理に対してどういう姿勢で取り組んでいるのか、それに対する指針とか方針とか、考え方とか、いわゆる具体的な手法ということではなくて、その部分のところがきちんと行われているかどうかということが判断材料でいいのではないかと、私はそんなふうに考えています。ということで、1つひとつのことがそのとおりに100%行われていないからといって、これが長期振興計画の中の基本構想を、議会の議決を受けているからということで、書き直せということは、過去にも例がないと思います。多分全国的にも多分例はあまりないと思いますけれども、済みません、これは調べてはありませんが、そういうことで、その指針として方向性としてどういうことがきちんと踏襲をされているのかということがもっとも大きな考え方の基本になるべきではないのかということだと、私はいわゆる企画を担当している課長といたしまして、そのように考えております。ということで、町長が答えている部分のところで、ごみ処理について、もし町長がきちんとやらないということであれば、それはかなり責められてもしょうがないと。ですけれども、ごみ処理を今後こういう方針とこういう考え方できちんと行っていくんだということであれば、その基本的な考え方ということについて、方針や理念としては、決してその長期振興計画に合致していないものではないのではないかとという考え方をしていきたいと思います。そうでないと、今度は、長期振興計画をつくるときに、非常に今度はあいまいな表現に終始して、いわゆるこういうことを振興したいとか、推進したいとかということ

で、具体性はほとんど今度は出すことが非常に厳しくなる、具体性に乏しいものになると、実はこの実行性に今度は乏しいものになる。だから、御代田町がやはり計画として非常にここまでこれたのは、やはり具体性を持たせた、その具体性を持たせたものに対して、みんながやはりその方向に向かいましょうという気持ちになっているということだと思います。

ということで、御代田町の長期振興計画、私自身も2次と3次と4次とすべて長期振興計画の策定に携わらせていただきまして、その中の基本的な考え方として、前の理事者の皆さんの考え方、というか、その前の理事者の考え方、いろいろな理事者の考え方がありまして、それでも基本的な方針や考え方については、やはりそういう方向性の中で行ってきていただいているというふうに私とすれば思っております。ということで、長期振興計画というものに対する基本的な考え方についてだけ、私のいわゆる企画を担当している課長という立場でお答えをさせていただきます。以上です。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） 大きく、本当に幅広く考えれば、いまの企画課長の答弁も理解はできるんです。ですけれども、ですけれどもですよ、ここの構想にこれだけ明記をされているんです。明記を。可燃物処理施設を共同事業により建設します、明記されているんですよ。これを町長は議会にもかけない、だれにも相談なく、選挙で勝ったから止めました、佐久クリーンセンターをお願いします、それだけで事が済みますかと言っているんです。町長はいまでもそうお思いですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この間のごみ処理の経過につきましては、必ず議会の皆さまに報告させていただきまして、ご了解をいただいたうえでいろいろと進めさせていただいているというのが事実だと思っております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員に申し上げます。

制限時間が近づいておりますので、そろそろまとめに入ってください。

武井 武議員。

○9番（武井 武君） ま、何回議論していても、進みません。まずこの見直しをするということを強く申し上げておきたいと思っております。でないと、ほかの仕事も一切できなくなるからでございます。これはきちんと見直して、議会の皆さんこれこれこう

ということです。十分審議してください、審査してくださいというものが出来な  
限り、できないんです。

最後に、1点だけお聞きします。国保の1万円の減額でございます。今回の予算  
にも1つも出てきておりません。町長の公約、この前の質問では、90%はもう国  
保だけ終わればすべて90%、ただいま、ほかの方法で検討させているところ  
でございます、こういうご答弁でございますが、町長、1万円はいつから下げて  
いただけるんですか。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ひと言で言うと、現在努力中ということになっております。私が  
公約した中で、既に断念、明確に断念した問題もありますが、国保の引き下げの問  
題については、現在、努力中、引き続き努力を続けているということです。なぜこ  
れがこのようになるかといいますと、後期高齢者医療制度などから始まって、政  
権交代、この分野ではどんどんと、いろいろ変わってくると。国からのものが  
変わってくるという中で、なかなかその安定した状況になっておりません。そ  
こら辺を見定めながら、最初にも申し上げましたとおり、将来に向かって確  
実な線で一回下げたけれどもまた上がったというようなことにはいきません  
ので、現在努力中ということで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 武井 武議員。

○9番（武井 武君） まことに抽象的な、いつも努力をしております、努力を  
させていただいております、努力をするのは当然のことなんですよ、町長。町  
長のその6つの公約の中に、ぎっしりとうたいこんであるんです。財源が  
ございません、何がございませんじゃないんです。ね、町長。同和予算4,  
000万円削って、1世帯1万円、減額しますよと書いてあるんです。財  
源もなければ何もない、何でそれができないんですかね。町長。何で  
検討しなきゃいけないんですか。長期振興計画もボイコットに振る、  
ごみも、ごみ処理もえらい重要な問題じゃない、そういう無責任な  
答弁をしておきながら、何でこれが自分ひとりでできないんですか。  
強く任期中に国保1万円、それから長期振興計画基本構想を見直すことを  
強く申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 茂木町長。

茂木町長、時間が迫っておりますので、簡潔にお願いします。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけないんですけども、ごみ焼却場問題を小さい問題だと言いましたけれども、ごみ焼却場問題は小さい問題ではなくて、御代田町、私が2年数カ月かかって努力してきた問題ですから、しかし、同和事業の問題ということとあわせてのことですから。

○議長（柳澤 治君） 武井議員、席についてください。

○町長（茂木祐司君） そういう何といいますか、極端な言い方はちょっと止めていただいて、こちらの正確に言葉を聞いて、正確に表現していただきたいと思います。以上です。

○9番（武井 武君） 終わりますと言いましたけれどもね、町長。そういう言葉尻をとらえて、言葉尻をとらえるのは町長なんですよ。町長。町長が私の質問の言葉尻をとらえるから、私もとらえたくなるんです。よく申し上げまして、私の質問を本当に終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告4番、武井 武議員の通告のすべてを終了いたします。

通告5番、池田健一郎議員の質問を許可いたします。

池田健一郎議員。

（5番 池田健一郎君 登壇）

○5番（池田健一郎君） 議席番号5番、通告番号5番、池田健一郎です。

外はまだ雪が残っていますけれども、だいぶ春めいた日が続いて、何か気持ちのうえではぼかぼかしたようなところがあるんですけども、一昨年ですか、のリーマンショック以来、全世界が未曾有の景気低迷に喘ぎ、苦しんでいる現在です。おらがまちの商工業関係においても、例外ではなく、大変な状況が続いております。私の知っている範囲では、工業関係では、受注がいまだに低迷、大幅に減少したまま、回復の兆しもなく、人員整理に追い込まれたり、政府の中小企業緊急雇用安定助成金の支援を受けて、ほそぼそと会社を維持しているような状況でもございます。近年にない町の大型プロジェクトの、中学校校舎建て替え事業は、町の工業関係者が大きな期待をしておりましたけれども、大変残念なことに、町の関係者が全く手の出せない事業共同体に落札されていきました。約6億円あまりの入札差額があつては、これはまた致し方のないことだとは思いますが、こうした状況の中、当初予算のほか、緊急の対策として、町では経営健全化資金の利子補給、それから

中退共掛金補助、商工業振興助成金等の事業を20年度決算及び21年度見込みでおよそ1,700万円ほどの投資をされてきました。また、2回のわたるプレミアム商品券の発行事業助成等で2,300万円ほどが実施されています。先に2月の全協で審議された国の助成金、地域活性化きめ細やかな臨時交付金等の事業で、5,800万円ほどの助成金が追資され、町では1,900万円ほどの補正を加えて、7,700万円ほどの予算が施行されることとなり、中身は中小事業者の参入しやすいように配慮されて、これは大変良かったことだと思います。これらの事業の進捗状況、この点について、まずお尋ねします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

（産業経済課長 武者建一郎君 登壇）

○産業経済課長（武者建一郎君） いまの質問は、工事の発注状況ということでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 済みません、見積りされている段階でもあろうし、なおかつ、中には発注されたものもあろうかと思えますけれども、その件数、どんなふうに進んでいるのか、教えていただきたいと思えます。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは、産業経済課の分のみだけでございますけれども、私の方では2路線、それで1路線につきましては、林道工事ということの中で、今年は雪が多いということの中で、発注の方はまだされておられませんけれども、2本うちの方では計画をしております。あとは建設の方からお願いします。

○議長（柳澤 治君） 笠井建設課長。

（建設課長 笠井吉一君 登壇）

○建設課長（笠井吉一君） 建設課関係では、8本、路線の維持工事を予定をしております。すべて発注は終わりました。

○議長（柳澤 治君） 教育次長。

（教育次長 荻原眞一君 登壇）

○教育次長（荻原眞一君） では教育委員会関係、申し上げます。

教育委員会では、そのきめ細かな臨時交付金の関係、4件ほどございまして、2件については小さな事業だったので、既にもう発注済みであります。あと残り、社会体育関係の2本の工事につきましては、明日入札予定になっております。以上で

す。

○議長（柳澤 治君） 土屋保健福祉課長。

（保健福祉課長 土屋和明君 登壇）

○保健福祉課長（土屋和明君） 保健福祉課関係について申し上げます。

全部で3件でございます、すべて発注済みでございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） どうもありがとうございます。

こうしたその大きな業者でなく、町の小さな業者さんたちが参入できるような事業というのは、一刻も早く手を着けていけるように、皆さん対応していただきたいと、こんなふうに思います。また、これらの対策だけで景気対策としては全く満足できるようなものではありません。4月から始まる新年度予算の中に、こうしたその商工業の関係の活性化に対して、どのような取り組みをしていられるのか、こういったところで何かありましたら、教えてください。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） それでは、お答えを申し上げます。

先ほど議員おっしゃられたとおり、御代田町の中小企業への振興施策といたしましては、店舗の工場の新設や増設がされた場合の固定資産税の一部を、3年間の補助をするという、商工振興補助金、それから中小企業の融資制度を利用する際の保証料の負担、また、中退共の共済の掛金に対する補助などを行っております。

平成20年12月から緊急経済対策事業として実施したのが、町独自の経営健全化支援利子補給金事業です。これは中小企業の融資制度の中でもっとも利用されている長野県融資制度の経営健全化支援資金と、日本政策金融公庫の経営健全貸付資金の運転資金を利用した場合、金融機関へ支払う利子の一部を補助する制度でございます。これらの資金に対して利子補給制度を設けているのは、佐久管内で御代田町と軽井沢町でございます。しかも、1,000万円を上限として3年間利子補給をするというのは、御代田町だけでございます。

具体的に計算いたしますと、2,000万円の運転資金を平均的な利率でございます1.8%の利率で7年返済で借りた場合、月々元金均等で返済していきますが、3年間、36カ月分の元金の残高、3年間の残金残高は1,000万円を下回るということがございません。このため、1,000万円の1%、毎年10万円で3年間で

30万円の利子補給金を受けるということができる制度でございます。

昨年10月から11月に実施された県内の中小企業経営実態調査の結果では、当面、最大の課題は、業界の業況が約半数を占める中で、個別の課題としては、資金、販路の順でございました。必要な支援策は、金融支援、それから補助・助成金、販路拡大支援の順でございます。ここから判断できることは、現在実施している利子補給事業は企業が求めている支援に対し、的確に対応し、かつ有効な金融支援事業だと考えております。このため、この制度を施行当初の補助対象期間は、この3月31日まででございましたが、期間を1年間延長し、最長で26年3月まで利子補給が受けられるよう、中小企業支援の重要な施策として継続していきたいと考えております。

1年間延長した場合の予算につきまして、今議会に予算案に計上しておりますので、よろしくお認めいただきますよう、お願い申し上げます。

さらに、昨年12月の定例会において、朝倉議員から提案をいただきました、雇用対策につきまして、現在の雇用情勢の悪化に鑑みて、新たに雇用促進事業補助を実施していきたいと考えております。本年3月の高校卒業予定者の12月末時点での就職内定率は、県内で80.5%、対前年同期マイナス4.8、東信地域では73%、対前年同期マイナス9.6、佐久管内では75.6%、対前年同期マイナス7.8%であります。景気低迷に伴い、企業の求人数が大きく落ち込んでいるとともに、有効求人倍率も現少しております。このため、離職者と新卒者の雇用促進を図ることを目的として、離職した町民や今春の新卒者を採用する町内の中小企業に対し、雇用した人数に応じて、1人当たり30万円の補助を行う制度を創設いたしました。平成22年度は、5人の採用を見込み、150万円の予算を計上しました。人数的には、少数ではございますけれども、新卒者等の雇用が少しでも促進できるよう、制度を創設いたしました。景気の低迷が長引く中ではございますが、中小企業支援については、景気回復まで継続して支援をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

補助金につきましては、新規雇用者の補助につきましては、平均初任給が15万円というようなことで2カ月分、離職者の補助につきましては、平均給与月額約30万円の1カ月分ということで、計上してございます。

それから町内で高校の卒業予定者が約140人くらいだろうというふうに考え

ております。高卒予定者の就職希望率、長野県内は14.2%でございます。その数字を当てはめまして、140人の14.2%で約20人、このうち、町民が町内へ就職する率は、約30%と見込んでおります。これはミネベアとかシチズンの社員アンケートによる調査の結果と、町民の割合ということでございます。それで、20人×30%ということで、6人、このうちの、そのほかに離職者の雇用を4名見込むということで、合計10人でございます。それで、この雇用促進補助金の交付要綱は、雇用された日から1年間雇用というのが原則になってございますので、継続率、定着率を50%と想定をして、10人の50%で5人分ということで予算を計上してございます。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） いままでいろいろ説明をいただきましたけれども、まだまだこの現在お聞きした対策、それではこの不景気を脱却できるような明るいその材料、兆しといたしますか、そういったものが見えないような状況にあります。しかし、これからいろいろな機会に応じて、機会あるごとに、補正などを組んでもらって、こういった中小あるいは零細企業の救済をとっていただこう、お願いしたいものです。

それから次に、雪窓湖の問題についてお尋ねします。

昨年春から、護岸工事や周辺の舗道の整備等の工事を進めてもらってありますが、今後、町としてどのようにこれを活用しているのか、考えを聞かせていただきたいと思えます。

そもそもこの雪窓湖は、町では数少ない観光資源として、親水公園をつくり、露切峡と結んで、周辺の林野を別荘や住宅に開発して、町の発展に寄与してきてくれたもので、当初は大変脚光を浴びた事業であったと思います。一時は、湖にボートが浮き、ボート遊びをする人々や釣り客、周辺を散歩する親子連れ等をよく見ました。また、この雪窓湖は、下流の2町数反歩の水田の温水溜め池として高冷地の稲作にも大いに貢献してきた多目的湖でもありました。しかし、最近、ほとんど管理がなされないまま、放置されていたような状況にあり、非常に観光資源として目的を果たせない、このような状況にある、非常に残念だと思います。

先ほど町長が答えておられていたように、この自然の病院というような考え方からすると、こういった場所を大いにその活用して、憩いの場所として育てていくと



というような計画が必要であるのではないかと思います、この辺について、考え方を聞かせてください。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

雪窓湖でございますが、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金という事業で、工事をしているわけでございます。いわゆる温水溜め池の改修工事ということで、平成19年度に事業着手して、老朽化したコンクリート護岸の改修工事を中心に、溜め池の堤体部に遊歩道の改修やトイレ施設の建築を行っている事業でございます。最終の平成22年においては、沈砂地交流広場の工事を計画しております。なお、雪窓湖につきましては、議員おっしゃられるとおり、昭和40年の4月に下流域二町六反歩の農業用温水溜め池として整備され、以降30年余にわたり、ボートやマス釣り等が楽しめる観光施設として利用されてきました。しかし、平成10年にこれら有料施設の廃止に伴い、平成11年4月からは、都市公園として管理しております。観光施設として営業していた平成8年の決算状況では、釣り堀とボートの使用料収入が64万円、それに対し、それらを運営する管理費として、354万円の支出をしております。翌年もほぼ同様な決算状況であります。今後、観光施設としては、黒字経営にすることが非常に困難な事業であることが推測されます。雪窓湖には、現在もコイやフナなどの淡水魚やザリガニが棲息し、カモ等の多くの鳥類が飛来し、子どもから大人まで、幅広い年代が身近に釣りや湖水に親しめる親水公園として、町民の憩いの場となっております。このため、今後も町民が楽しめる身近な公園として、活用を図ってまいりたいと思っております。

雪窓公園から楓ヶ丘の交差点を渡り、その楓ヶ丘の交差点から池まで行けるような遊歩道の整備をいたしますので、今後とも都市公園の雪窓公園と一体として、活用していきたいと思っております。観光資源としてはどうかということについてでございますけれども、観光資源としては先ほど述べたような理由から、ちょっと難しいのではないかと考えております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ただいまのお答えでいきますと、雪窓湖は農業用溜め池として主として管理していくんだというふうに聞こえましたが、やはりあれだけの施設、設備というのは、有効利用しない手はないと思うんです。例えば、人が寄って休め

るところ、あるいは寄って安心してそこに、憩いの場所としていられるような提供をするということは、観光事業のみならず、非常に大事なことだと思うんです。そういった意味で、これからあの湖を、例えば管理をしていきたいというような組織とか、あるいは団体があったときに、何か対応する考えはございますか。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 雪窓湖自体には、フナとかコイとかおりますもので、漁業協同組合の皆さん方とか、そういう関係の方と、またこう協議を申し上げまして、釣りができるような、そんな親水公園として考えていきたいと思っております。先ほども申しておりますけれども、雪窓公園と雪窓湖公園を一体化させて、町民の憩いの場として考えて活用していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ちょっと蛇足ですけども、あの池の水が雨池用水というそのあれで使われているんですけども、この水は千ヶ滝用水、もっと言うと、千ヶ滝用水の下堰というところ、追分のすぐ下に抜井というところがあるんですけども、そこから湧き出た水を引いたり、千ヶ滝用水の中の一部をあれして、下ろしてくるんですけども、非常に水が冷たいんです。実際に流れてきているその水そのものの温度と、溜めた池の水の温度差というもの、去年、ちょっと機会があったので、計ってみたんですけど、1.6度から2度ぐらい違っています。それだけ耕作には貢献してきている池なので、これからも農業用溜め池としては完全に使っていくようにしたいなど、こんなふうには考えております。

続いて、道の駅というこのあれが、全国的にクローズアップされてきておりまして、よく皆さまもお聞きになられると思いますが、地域の農産物や加工品の直売で大きな売上げをしていたり、地域の小規模農業の皆さんややる気のある若者たちが、懐を豊かにしているというような報道が大変目立っています。当町においても、小規模の野菜の直売所、こういったものが数カ所にあるんですけども、売り場の広さ、あるいは立地条件等々、いろいろな問題があるように聞いています。こうしたものを一カ所に集めたり、あるいはやる気のある団体・個人に、この施設を貸し出したりして、やる気のある若者たちや零細な農業経営の支援策として、道の駅のような施設を建設して、町への集客数のアップを図ったらどうかと思いますが、町の

考え方を問います。

しかし、ただ単に箱ものだけをつくれればいいということではないので、その辺も含めて、トータル的に考えて、まずはそういった施設を提供し、やっていけるような考え方を皆さんやっていただけたらいかなものかなと思って、そういった計画は考えていただけるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 道の駅につきましては、昨年の6月の第2回定例会のときに、内堀恵人議員から、町のどこかに道の駅等施設をつくる考えはあるかとの質問に対して、町長が答弁をしておりますので、概略を申し上げます。

道の駅は、どこの施設を見ても、必ずその地域の野菜や物産の直売所があります。町は、日穀製粉の工場が稼働していることから、ソバを1つのテーマとして、蕎麦打ち道場や直売所によって、町の特色を十分生かすことができると考えております。先日、佐久産直センターの責任者に、直売所を成功させるには、何が重要かと聞いたところ、直売所を成功させるには、町が施設をつくったからすべてうまくいくわけではなく、赤字になったらどうするのか、だれが責任をとるのかという覚悟が必要になる。それから、販売する野菜を生産する人や、いろいろな特産品をつくる人のネットワークをどうつくるのか等、さまざまな課題があるので、必ず成功させようという熱意を持った人がいるか、また、そうしたグループがあるかということが決定的ではないかと、厳しいお話をお聞きしております。町としては、直売所、加工施設などの多彩な取り組みについて、大いに支援も応援も惜しまないという姿勢に変わりはありません。しかし、町の直営でやったのでは、絶対に成功しないということは、県内のいろいろな事例を見ても実証済みではないかと考えられます。したがって、町内の生産者グループや食品の加工に取り組んでいられるグループを核として、いろいろなグループで話し合いを進めて、実施に向けた作業を詰めていきたい、施設をつくるには、それを支える人間の組織、グループ、その連携を図り、その人たちがみんなでやろうよとなることが前提となりますので、何よりもその組織、グループのまとまりが必要で、このまとまりの部分をしっかりやらなければだめだと考えております。決して直売所、加工所をつくらないとは申しません、と答弁しております。

私の方でも、現在、農産品、加工品の直売所については、当町で3カ所ほど活動

していただいております。これらの皆さんを核として、農業者、それから農業団体、あとJA等をお願いをして、町としては運営計画は行政主動でなく、農業、商業、それから農協グループ等に携わる方々に、意見・要望をまとめていただいて、施設の規模、利用のしやすい施設を建設するに向け、来年度の予算で視察・研修などを予算計上してございますので、それをしながら検討を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） いろいろ細々検討、回答をしていただいております。種々問題があるというのは、これは当然のことで、具体的に早くプロジェクトなどを立ち上げて、こういったものに進められるように、そして、町としてはイニシアチブを取っていただく、これが肝要ではないかと思っております。こういったことから、町の中で少しでも元気が出るこの商業活動といいますか、これが進められれば、素晴らしいことではないかと思っております。そんなことで、産経課長の方には特にこのこれらのプロジェクト立ち上げのイニシアチブを取っていただくようお願いして、この問題は次に行きます。

次に、区民の条例といいますか、こういったそのきまり事、これは町の長期振興推進計画では、自律と協働を一体に、一番にうたっているところです。この協働というのは、協力して働くという意味で、全員参加のまちづくりだよというふうなことをうたっているわけですが、最近では町に移り住む人たちの中には、区の活動に参加することを拒み、町政に参加しようとしないう方が多くなってきて、区長さんたちの悩みの種になっているというような話を伺うことがあります。住民の一番小さな集まりが班であったり、隣組であったり、それをまとめたのが区となって、自分たちの身近な問題を話し合い、共同作業をしたりする大切な組織だと考えます。不動産会社の皆さん、業者さんからは、こういったその土地、建物売却の際には、区に入って区費を払うよう指導してもらっているようですが、残念ながら、この強制力もなく、徐々に未加入者が増えてきているようです。町に住んで、みんなで明るいまちづくりをし、住みよいまちづくりを進めるためには、全員参加が欠かせません。そこで、小諸市などで検討されているような住民自治条例といったような難しいものでなくとも、町に住所を持つ者は、皆区民となる旨のような条例の策定について、区長さん始め、そのほかの皆さん方と相談し、あるいは委員会の設置を

して検討していくようなことは考えられないものなのか、町の考えをお聞きします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

御代田町でいう区という存在につきましては、全国的には自治会とか町内会というふうに使われております。それで、この区、自治会の位置づけといたしまして、昭和42年10月19日に最高裁で、自治会・町内会は、法律上、これ法律上というのは民法でいわゆる権利・能力なき社団であるとの判断がなされております。つまり、任意団体であると位置づけられているということです。また、自治会の脱会について争われた裁判では、平成17年4月26日に最高裁で、自治会は強制加入団体ではなく、退会は自由であるとの判断が示されております。ということで、これが国段階の判断ということであります。そして、いま小諸市の話が出ましたけれども、小諸市では区への加入について明記した自治基本条例を3月の定例会に提案しています。この条例の第9条に、区の加入に関しまして、『本市に住む人は、前条第1項の規定の目的を達成するため、区に加入しなければなりません』と表記してあります。これは、「ねばなりません」ということは、義務規定ということになるかもしれませんが、小諸市自治基本条例の逐条解説、これはちょっと小諸市からいただけてきましたけれども、によれば、『小諸市は区への加入については義務づけを行っていますが、住む人はその地域の区に加入して、地域の自治活動に参加するべきであるという理念を決意して規定したもので、強制をしているものではありません』というふうに、その逐条解説のところには書いてあります。「ねばなりません」とは書いてありますけれども、これは理念的なものであって、強制をするものではないということでございます。

ということの中で、議員さんがおっしゃるのはまことにそのとおりで、私どもとしても全員の皆さんに区に加入していただき、やはりいろいろなことに参加していただきたいというのは、これはもう本当に望むところなんですけれども、実にその悲しい部分がありまして、いま言ったような現実的な問題もあるということがあります。ということで、実態問題としますれば、例えば、区民となるべき条例をこれ制定したとしても、先の判例、それから現実的な実態からすると、やはり実行されること自体は非常に現実的な話ではないということの中で、できるだけやはり区に

加入していただくための努力はするということの中で進めていく方が、実態的であり、例えば条例を設置したからといって、本当に入るかということ、やはりそういう問題でもないし、それから法的に、じゃあ入りなさいということとは言えない。民法の違反にもなるということでもありますので、御代田町とすれば、実際に加入していただくようなやはり努力をしていくということにしたいと考えております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） ま、考えてみると、いろいろ町に住んで行政あるいはその他の皆さんと町の利益供与を受ける立場であって、こっちが嫌だよというのは、どうも心情的に納得できないことなので、どういうふうにしていったらいいのか、これは長いこと時間がかかるかもしれませんが、いい方法を考え、あみ出してほしいと、こんなふうに望みます。

続いて、ソバの増産という項目でお尋ねします。

昨年、野菜の土壌改良の1つとして、1つの策として、ソバの作付けが推奨されて、収穫されたソバの実は、kg 200円の補助を受けて、約7トン500が農協に集められたと聞いております。これら種用として500kgを残して、残りを町内の加工業者さんに売却されて、商品として販売されているというふうに聞いていますが、まだこれも十分な量ではないと聞いています。またその地元の蕎麦屋さんに売却できるような量もできていないのが現状のようです。地元の蕎麦屋さんは、できれば欲しいと。御代田産のソバを使いたいというふうなことの話聞いております。いままで刈り取り機の購入や、刈り取り価格の補助などで、増産に向けた条件を少しずつ整えてもらっていますが、さらにこの、推し進めて遊休農地を無くし、農家が増産しようとするような気運を高める方策はないものか、この点について、産経課長の方にお尋ねしたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） お答えをいたします。

ソバの耕作者補助金という事業は、御代田町は高原野菜の町、レタスの産地でございます。そのレタスの産地が連作障害、根腐れ病が蔓延している圃場が出始めまして、産地でなくなってしまうというような危機感から、ソバをそのレタスの前作、もしくは後作に作付けして圃場の再生をお願いしていくということの大きな趣

旨で始めた事業でございます。その中で、いまソバには種子の無償配布、それから刈り取りの補助ということと、出荷数量に対しての200円の上乗せということで、その補助をしておりますけれども、農業者の皆さま方に農家の経営上、全部の圃場にソバを作付けするということは不可能でございますので、その中のご理解をいただいて、ソバの作付けをしていくということで、なかなか気運を高めるというような話にはならないかとは思いますが、辛抱強くそういうことで進めていきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） 昨年、我々が所属する団体で、新蕎麦会というようなものを催し、エコールで開催したところ、700数名の方々がおみえになって、喜んで帰っていただきました。そんなその新聞記事を見た長野市の業者さんからは、御代田のいわゆるその霧下ソバと、こんなような表現をしたんですけれども、こういったその原ソバが欲しいと、提供してくれないかというふうな話も出てきました。しかし、いろいろ実状を調べてみると、町内はおろか、よそになんかやるだけの量なんて全くないというのが現状のようです。そこで、増産する方法について提案するわけですが、いま機械2台で刈っていただいても、それが例えば60kgの袋に入っている、あるいはトンバッグを使っている、1トンですね、大きな袋、これらのトン増しなんかは普通簡単にはできないというのが耕作者の意見です。また、その後、今度乾燥、これ、調整と言っていましたけれども、乾燥するのに非常に手間がかかる。あれは干したりしまったり干したりしまったりね、下手すると、秋の不順な天気の中で1週間ぐらいそんなことをやって、仕上げていくわけです。こういったことのその煩わしさというか、大変さがあるので、我々ソバというのは、蒔けばあと刈り取ってしまえばいいぐらいの感じでいたんですけれども、こういった後作業に非常に手がかかるということも考慮して、例えば乾燥方法を何かまとめて集団でとか、ある施設を使ってやるとか、また、貯蔵方法を検討してやっていくとか、こんなような手助けの方法をとって、先ほども話しました、浅間山麓の霧下ソバというような銘打って、ブランド化し、町の特産品にして付加価値を高めて販売するような方策を検討していただきたいと、こんなふうに思うわけですが、産経課長、お願いします。

○議長（柳澤 治君） 武者産業経済課長。

○産業経済課長（武者建一郎君） 日穀製粉を誘致した際に、御代田町産のソバを使用したいとの申し出がございました。そのときには、もう数トンの単位ではなく、数十トンというような単位の希望でございまして、徐々にその日穀に渡せるような数量を確保していきたいと考えております。

それから、その浅間山麓産の霧下ソバというようなことの中で、私どもの方のところでは、企業の振興ということもございまして。それからもう1つの業者には、御代田町産のソバを使用したオリジナルの製品をつくっていただきまして、御代田町の特産品として、大いに御代田町の宣伝をしつつ販売をしていただいている業者もございまして。

そんなことございまして、今年は小諸市にお願いして、小諸市と御代田町のソバを使って、日穀さんの方で浅間山麓産のソバ茶というようなことで、製品をつくっていただくというような計画をしております。

それからコンバイン2台でそのトンバッグということございましてけれども、うちのコンバインにつきましては、2台とも袋取りができる、小さい袋で袋取りができるような小規模農家の対応ができるような機械を導入しております。

それから乾燥施設ということございましてけれども、ソバの実の乾燥でございましてけれども、農家の皆さん方は苗のビニールハウスがあるという中で、その中で乾燥をしてもらっているわけございましてけれども、御代田町の御代田支所の方にも米の乾燥機はあるんでございましてけれども、ソバと米とは絶対だめだということの中で、その場所だとか、やれ、じゃあだれにやってもらうだとかということをこれから検討させていただきまして、また考えていきたいと思っております。

○議長（柳澤 治君） 池田健一郎議員。

○5番（池田健一郎君） いろいろ問題はあるかと思っておりますけれども、検討させていただいて、それらが町の活力になっていくような素材として、これから活用していただければと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告5番、池田健一郎議員の通告のすべてを終了いたします。

この際、暫時休憩いたします。

（午後 3時13分）



(休 憩)

(午後 3時27分)

○議長(柳澤 治君) 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行いたします。

通告6番、笹沢 武議員の質問を許可いたします。

笹沢 武議員。

○10番(笹沢 武君) 議席番号10番、通告6番、笹沢 武でございます。

2つほど通告質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、町政と町民と行政とのコラボレーションについてお尋ねいたします。

自律協働のまちづくり推進計画において、自律とは情報公開、説明責任、住民参加を三位一体の大前提とし、行政全体の透明度を高めるとともに、住民は自らが責任を持って判断し、行動する自尊の精神を受け持つことだといわれており、また、協働とは、住民と行政が力を合わせて助け合い、協力して働くことと定義づけられております。

なお、推進計画は、平成16年4月から平成26年3月31日までとなっておりますが、平成16年4月から現在まで、町民と行政のコラボレーションはどのように進められてきたかをお尋ねいたします。

また、今後の取り組みについては、どのように進めることを考えているか、あわせてお尋ねいたします。

私は元気や活力に満ちたまちづくりを構築するため、さまざまな提案やアイデアを募集する活動支援事業を立ち上げたらどうかと考えております。活動支援事業は、住民のまちづくりの活動を後押しするわけですから、必要性、実現性などを判断する委員会が必要でございます。そして、その委員会で選考された事業には、軌道に乗るまで助成金を支給するという仕組みのものでございます。長野県では、今年度も元気づくり支援金事業を募集いたしました。審査結果はまだわかりませんが、相当数の募集があったはずでございます。基礎自治体である御代田町としても、コラボレーションとしてさまざまな意見や提案、アイデアを募集して取り組む必要があると思いますが、この提案について、行政としてどのような考えがあるかをお尋ねいたします。

また、協働のまちづくり推進計画の中にあります8つの項目から成り立っている、

自立推進計画の進捗状況は、どのように推移しているか、あわせてお聞きをいたします。例といたしまして、同僚議員からも質問がありましたけれども、苗畑跡地、いまは苗畑跡地ではございません。町民の森公園でございますが、その有効活用・利用について、また、遊休農地や耕作放棄地の有効活用について、環境保全としてイノシシやシカの害から農作物を守るにはどうしたらよいか、また、最近、注目されている古本の有効活用についてのアイデア、バイオマスタン構想について、それから先ほども同僚議員からもお話がありました直売所の設置について、こういうものを町民と行政とのコラボレーションで成り立てようというのが私の質問でございます。これについてのご答弁をお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀豊彦君 登壇）

○企画財政課長（内堀豊彦君） まず、1点目ですけれども、自律協働のまちづくり推進計画の進捗状況ということで、お答えをしたいと思います。

この自律協働のまちづくり推進計画は、住民の役割と行政の役割、それから魅力ある住みたい町へ、それから行政改革の推進など、8つの項目から成り立っております。策定から6年が経過いたしましたして、その進捗状況は、5カ年で町の財政の将来予測によって推計した財源不足を、行政改革の推進や、それから財政基盤の確立、それから議会・委員会の改革、それから審議会の再構築等を進めることによりまして、その収支の不均衡を是正するための5年間であったというふうに思います。これらの改革を順調に進めてまいりまして、当初の見込みよりも早めに財政的には進んでいるというふうに考えております。

それから、「魅力ある住みたい町へ」については、子育て支援のまちづくりや、健康に暮らせるまちづくり、それから人材育成のまちづくりなど、少しずつ成果は上げてきていると思います。また、現在策定中の、第4次長期振興計画後期基本計画においても、魅力ある町、魅力ある住みたいまちづくりを行うべく、全庁を挙げて取り組んでいるところでございます。下半期の5カ年は、さまざまな取り組みを行うことで、最近、人口の増が鈍化してきているわけですけれども、人口の増にもつなげていきたいということでもあります。

ということで、8項目のうち、7項目につきましては、かなり進んでおりますし、それから財政につきましては、非常に進んでいると。その中でもっとも大きな要因

と申しますのは、やはり人件費の削減が非常に大きな要因となっておりまして、当初の目標以上進んでいるというのが実状でございます。

ただし、いま申し上げました8つの中の1つであります、住民の役割と行政の役割の中の、自助・共助という部分がございます、自分でやることは自分でやるんだと、地域でできることは地域でやるということにつきましては、残念ながら、あまり進んでいないのが実状であります。

そして、少子高齢化、それから人口減少社会、それから長引く景気の低迷、雇用の不安など、厳しい社会の現実の中で、現実的にその町民の皆さんとのコラボレーション、いわゆる自主・自立と申しますか、こういうことが非常になかなか難しくなっているということも、これも一方での現実であるというふうに思います。今後は、議会の皆さんや町民の皆さんのご意見を伺いながら、自助と共助の精神の機能強化を図り、魅力ある住みたい町を築き上げていきたいというふうに考えております。

続きまして、あと、活動、いわゆる地域のいろいろな活動等についての支援をする気があるかというような内容だったと思いますけれども、よろしいでしょうか。はい。これにつきましては、近隣の状況も、これも調べてみました。そうしたら、小諸市・軽井沢町さんでもこれと似たような事業を実施しているということでございます。それで、御代田町におきまして、やはり町民の皆さんとのまちづくりコラボレーションというような意味におきまして、今後、当町においても第4次長期振興計画の後期基本計画の中で、内容等も含めて、先ほど、どういう団体なのか金額なのか、どういう年限なのかで、いろいろなことがあると思いますけれども、内容等も含めまして、これにつきましては、前向きに検討をしていきたいと思っております。

それから3点目の、町民の森の活用ということでございますけれども、町民の森の活用につきましては、まあ町民の森の本来の趣旨・目的に合った中で、どのようにしていったらいいのかということ、時間をかけて十分に検討をさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） いま企財課長の方から、8つの項目のうち7項目については順調に推移をしているというお話がございましたし、また、支援事業については、前

向きに検討してくれるというお話でございましたが、できれば、その支援事業に対する提案なんですけれども、一定のフォーマットをつくっていただいて、参加する団体はやはり1人2人じゃだめなものですから、5人以上のグループから提案を申し上げて、町との協働のコラボレーションにしたいというふうに考えていますけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

申しわけありませんけれども、具体的にまだ検討はしていないんですけれども、例えば軽井沢町さんの例を見ますと、補助の交付対象ということで、住民5名以上で構成する団体、それから政治活動、宗教活動、営利活動等を目的としない団体、それから小諸市さんですけれども、小諸市さんにつきましては、事務所または活動の拠点が市内にあること、それから5人以上の市民で構成されていることというような要項になっております。

ということで、御代田町もこれらのことを参考にさせていただきまして、どういうふうにするのか、先ほどのそういう審議会、委員会等も立ち上げるべきではないかと、ありましたけれども、そういう審査等も含めて、今後、詳細に検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 今後検討していただくということなので、それ以上、いま言っても進みませんので、先ほど企財課長からもお話がありましたけれども、住民の方からしても、自助の面には欠けているんじゃないかというふうに考えますけれども、やはり自分でできることは自分でやっていくということが、住民の中にも意識として浸透していくことが非常に大事じゃないかと思います。何でもお上頼みということではまずいということで、私は協働の、協働のということではないですけれども、町民と行政とのコラボレーションがどうしても必要だと。もうちょっと住民の皆さまにも自助に対する意識が大事じゃないかなというふうに考えたから、申し上げた次第でございます。

町民と行政とのコラボレーションについては、この辺にしておきますけれども、ちょっと最後に、いままでに町民からこんな事業をしたい、こんなことをやったらどうかというような提案は、何件かあったかどうか、なかったのか、その辺だけお

聞きしたいと思いますけれども。

○議長（柳澤 治君） 内堀企画財政課長。

○企画財政課長（内堀豊彦君） お答えいたします。

制度として確立がされておられませんので、私が個人的にといいますか、そういうことでいろいろこうしたらどうですか、ああしたらどうですかということは、いろいろな皆さんからご提案とかいろいろお話を伺ったことはありますけれども、ちょっと制度として確立されておられませんので、それをどういうふうに活かされたのかというところまでは行っておりません。今後、ですから、こういうようなことをきちんと検討したうえにおいて、その中できちんとしたものをつくっていきたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。以上です。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） わかりました。前向きにご検討をいただいて、是非、町民と行政とで協働政策がきちっとできるようなものを確立していきたいなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

次に、2つ目の質問でございます。

学力テスト自主参加についてお尋ねをいたします。

昨年、12月の一般質問で、御代田町の教育行政について質問いたしましたところ、教育長から、御代田町教育委員会重点施策全体構想の資料をいただき、理念は自律と協働であり、重点は人間力向上にあるというご答弁をいただきましたが、小学6年と中学3年生に実施される全国学力テストの参加については、一般質問持ち時間の関係で、質問が中途半端になってしまいましたので、改めてお尋ねをいたします。

文部科学省は、小6、中3の全員対象から、抽出方式に変更する22年度学力テスト実施要領を決定し、抽出校30%に当たる対象小学校、中学校、合わせて1万323校を選びました。長野県内の公立校の対象校は、小学校74校、中学校52校の、計126校で、抽出率22%でありました。また、抽出対象外の学校の参加は、学校を設置管理する市町村教育委員会に判断を委ねるとしております。抽出対象外となった学校の47%に当たる、約840の市町村教育委員会は、自主参加を希望しており、そのほとんどは、全校での参加や問題文入手を望んでおります。参加希望の理由として、平成7年、第1回テストのときの小学校6年生が、今回は中

学3年生になっており、子どもの変化をつかむよい機会という意見や、全国との比較の中で、授業の改善につなげられるなど、全国テストの必要性を訴えております。国は経費削減という理由で、抽出に変えたり、記述式問題を削除したり、毎年度実施は不要といった方針ですが、これは教育的視点の議論では全くありません。学校が抱える問題は、学力だけでなく、社会環境の変化などにより、人間的な育ちの面で苦心している点も少なくないことは承知しておりますが、日本人の美德であった、律儀さや勤勉さなども落ち込んでいることは事実ではないでしょうか。我々の時代は、地域社会の中で育てられてまいりましたが、これからは、より競争力の高い、国際社会の中で生きていかなければなりません。ましてや、いまの入学選抜制度が続く限りは、学習能力を高め、子ども1人ひとりのアプローチの具体策が必要になってまいります。全国学力状況調査を実施したそもそもの理由は、日本の子どもの学力水準や学習意欲を回復するためのものであったはずですが、このテストがすべてとは申しませんが、私は、全国学力学習状況調査の参加や、問題文入手は必要と考えますが、教育委員会として教育長の見解はいかがか、お尋ねいたします。よろしくをお願いします。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

（教育長 高山佐喜男君 登壇）

○教育長（高山佐喜男君） それではお答え申し上げます。

ご指摘のように、平成22年度の全国学力学習状況調査は、抽出方法に変わりました。いまご指摘のように、全国でおよそ30%ということなんですけれども、県によってばらつきがあります。

そこでですが、議員ご質問の、自主参加や問題文入手についてでありますけれども、結論から言います。教育委員会としては、行う考えはございません。その理由、主な理由、4つほど述べたいと思います。

第1の理由ですが、全国学力学習状況調査の目的が、実態の把握を行い、指導の改善に生かすためのものであり、点数を競わせるためのものではないということです。目的がそういうことであります。第1回調査のときに、特定の子どもを欠席させたり、正答のところを教師が指差したりといったことが行われた学校があったという報道は、記憶に新しいところです。子どもたちに正しい生き方を教える教育現場であってはならないことが行われたということで、非常に残念でなりません。御

代田ではそういうことはございませんでしたけれども、全国の中ではそういうことがあったということです。教師の姿勢が子ども中心でなく、上や外に向いていると感じざるを得ません。点数を競わせ、公表することの危険性を如実に物語るものではないでしょうか。

3月5日の信濃毎日新聞、議員の皆さま方もこれを見たかと思えますけれども、3月5日の信濃毎日新聞に、今回の参加状況についての記事が出ていましたが、その数字をどう見るかが問題です。例えば、長野は57.4ですね。隣の山梨県は16.3、群馬は、そうじゃないですね、これはどう言ったらいいのかな、希望を、利用する割合ですね、いま希望する割合を言っています。群馬、11.6。山梨が16.3。長野は57.4。さて、この数字を聞いたときに、どういうふうにとらえてしまうかということです。長野の方が良かったなと率直に思うと思えますね。群馬や山梨は何で低いんだと。それじゃおかしいんじゃないかというようなことになるんじゃないでしょうか。とらえやすいんじゃないかなと思うんですよね。その数字をどう見るかということが非常に問題になると思えます。これ抽出率とか参加率の高いところは良くて、低いところは悪いといった見方になりがちではないでしょうかね。このように、数字が一人歩きをしてしまう危険性を私は感じます。

2つ目の理由であります。この学力学習状況調査で測定できるものは、議員ご指摘のように、学力の特定の一部でしかありません。教育活動の一側面にしかすぎないということでもあります。一般的には学力を知識、理解の量、すなわち点数として考えがちですけれども、12月議会で申し上げたとおり、私は知識、道徳性、健全な身体、技術が、調和がよくとれた状態を人間力として考えて、それを向上させる努力を重ね、身につける力こそが学力であるというふうにとらえて、人間力向上を一番の真ん中にしているわけです。道徳性や健全な身体、技術などは、数値では図りにくいものです。が、非常に大事な力です。いまの状況を見たときに、いまの日本の状況を見たときに、健全な心身を育てることこそ、優先しなければならないというふうに感じております。笹沢議員もそのようなことを申しておりました。私もその部分については賛成であります。

社会体育係や生涯学習係などもSAQトレーニングや食育とか、子どもの体験教室などを授業の重点として取り組んでいる、その理由もいまのように道徳性とか健全な身体、技術等が身につくようにということで、取り組んでいるわけですから、

ご理解をいただければと思います。

また、3校の教育の教育重点に、耐性育成、体力向上、学力向上の3つの柱をすえて取り組んでいくことも、12月議会で申し上げてありますので、ご理解いただいていることと存じます。

以上、申し上げたことから、全国学力学習状況調査で測定できるものは、学力の一部であることはご理解いただけたとっております。

第3の理由です。これが一番大きな理由なんですけれども、学習の実態把握と指導を改善のために、御代田町では、以前から予算化をし、町単独でNRT学力検査、学習到達度調査と申しますけれども、NRT学力検査を実施しています。実施学年と教科は、小学校2年生以上で、国語と算数の2教科。中学校では全員が国語、社会、数学、理科、英語の5教科であります。NRT学力検査の大きな特徴は、前の学年で学習したことの定着度を見るものです。4月に実施し、6月ごろには結果が届きます。その生かし方ですけれども、6月ごろに結果が届きますので、もう1学期の早い段階で結果の分析と改善方法が検討できます。したがって、長い期間かけて指導改善の取り組みができるということが、大きなメリットです。9月から10月ごろに届いていた全国学力学習状況調査との違いは大きいのではないかなと思います。この実はNRT学力検査も、全国的な状況との比較も可能となっております。そういうデータも届きます。また、毎年、小学校2年生以上の全部の学年が、全部の学年、子どもたちがNRT学力検査を実施することによって、その学年の様子を継続して中学3年まで追跡することも可能です。中学校においては、5教科を実施していますので、より多くの教科における実態が把握でき、指導改善に活かしていきます。

併せて、生活状況については御代田町3校生徒指導委員会という組織があるわけですが、そこが中心になって、実態の把握をし、3校の校長会や生徒指導委員会等を使いまして、指導改善に活かしていくように進めております。したがって、従前から実施していたNRT学力検査のところに、国の方から全国学力学習状況調査が、後から入ってきたというのが実態ではないかなと思います。そういうことであります。

第4の理由としては、問題文を入手し、調査を実施した場合、調査結果を得るのに有料となります。また、その費用や、いつ結果が手元に届くのかは不明でありま



す。したがって、このようなことを考え合わせると、小6と中3という、ごく一部の子どもたちだけを対象にした、全国学力学習状況調査に費用をかけるよりも、いままでも実施してきたNRT学力検査を、これからも大切にしていきたいというふうに考えております。

以上、主な4つの理由を述べましたが、是非ご理解いただきたいと思います。さらに、この際ですから、ちょっと付け加えさせていただきたいんですけども、私の考える人間力に基づく学力を高めるには、何と言っても家庭が基盤になると思います。家庭の幸福感と、みんなで子育てする地域の連携、これは議員もご指摘のとおりです。社会文化の充実が重要になると思っております。文化の薫り高い御代田のまちづくり、生涯学び続けることのできる御代田町のまちづくりを進めることが、子どもの学力を高めることになるというふうに信じております。その意味において、我々教育委員会もそうですが、大人が手本を示していくように、この機会を是非お願いするものであります。

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） いま、教育長からは、御代田町は参加しないというご答弁をいただきましたが、この学力テストの参加を見ますと、全国では73%が抽出率と希望、利用する、両方足して73%の参加でございまして、長野県では79.1%です。教育長もいま資料をお持ちでございまして、それから秋田県では100%、北陸の富山は99.7、石川が100、福井が99.7、先ほど、悪い県、山梨、群馬のお話がありましたけれども、山梨は16.3、群馬が11.6と、悪い数字もありますけれども、全国的には73%の参加を希望しているということですので、非常に大事なテストではないかなというふうに私はとらえております。また、南の方では、和歌山県、山口県、高知、福岡、佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島が100%の参加率でございまして。沖縄も93.4%ということでございますけれども、これだけの参加を希望する教育委員会がありながら、なぜ、もう一度お聞きしますが、なぜこれが必要ないのでしょうか。NRTを実施すれば、ティーチャーのTだそうですが、実施学力検査、それからその後の経過も十分に把握できるということでございますけれども、本当に個々の子どもがどんな課題を抱えているか、どんなサポートが必要なのか、本当に見えてくるのでしょうか。どんな形で見えてく

るのか、おわかりになりましたら、ご答弁をいただきたいと思います。

それと、79%もある長野県の参加率に対して、御代田町がやらない、その本当の理由というのは、まだ私わからないんですけれども、本当に教育長は必要ないと思っているのか、私はもう大変必要だというふうに考えております。先ほど、といいますか、教育長ご答弁の言葉は、人間力向上がお得意でございますけれども、私は先ほども申しましたけれども、いまの入学選抜制度が続く限り、やっぱり学力を高めておかないと、今後グローバルの中で生きていかなきゃいけない子どもたちですから、落ちこぼれてしまったら困る、落ちこぼれるという言い方はいけないんですけれども、学力を上げていかなきゃいけないということを常々考えております。いまの子どもたちを見ていますと、テレビだとか、ゲームだとか、そういうものには一生懸命になりますけれども、本を読む習慣というのは非常に少なくなっている、弱くなってきておりますけれども、その辺について、もう一度お考えをお願いいたします。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員の一般質問中ではありますが、会議規則第9条2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。

高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） それではお答え申し上げます。

参加しない理由、わかっていただけなかったということは、私の説明の仕方が悪かったのかなというふうに感じておりますけれども、このNRT学力検査では、個々の子ども全部わかります。前の学年で何を学んだかがわかるわけですから、したがって、今年、じゃあこの子にはどこのところを力を入れてやったらいいかということが全部出てくるわけです、データで。同じ子どもでも国語が強い子どもがいます。算数が強い子どももいます。小学校は2教科だけですけれども、中学の場合では、先ほど申しましたように、5教科やっていますので、じゃあ例えば数学の数と計算は強いけれども、図形が弱いというような、そういう生徒がデータとしてわかるわけですね、前の学年でどこが弱かった、強かったと、あ、弱い強いという言い方はいけませんね、どこのところが得意であり、どこのところが不得意であるかということがわかります。で、その子どもが、今度は全体的に見れば数学、そうは言うけれども数学は得意だな、でも英語はちょっと苦手だなという子がわかってくるわけ

ですね。そうすると、学校では、何が行われるかという、その子に対してこのところをもうちょっと力を入れてやらなきゃいけないなということが、指導改善として出てくるわけです。全国学力状況調査では、国語と数学の一部分だけなんです。前の学年の学習したことというよりも、全体的な問題として、問題がつくられますので、わが町の子どもたちが前の学年でどう、何を学び、どの程度定着したかということを見るには、NRTの方が有効であるというふうに私は考えているわけです。

多くの、全国で100%の参加率のところもごさいますけれども、もう1つ申し上げますと、実は長野県学力調査というものにも御代田の小中学校は参加しております。これは朝の10分か15分でできる検査です。1時間とか1時間半かからなくてもできるんです。それで、県教委へそれをやりますと、県教委の方で、もう早い段階、9月ぐらいにはこのテストについてこういう改善をした方がいいんじゃないかな、こういう間違いを起しやすいの、こういうところを力を入れてやったらどうですかということフィードバックしてくれるんです、県教委の方で。それで、それに基づいて学校ではまたその取り組みをするという、それでもう1回、取り組んだ結果を、もう一度テストをやって、それで県教委へ送るという。だから、県教委の方がきめ細かくやっているんです。そこへ全国学力学習状況調査を入れますと、3つになっちゃいますね。一番有効なものはどれだろうかなと考えたときに、NRTと長野県の県教委のやっている、そういうきめ細かなテストの方がいいであろうと。で、検査検査、調査調査ばかりやっていますと、正直言いますと、教師の方では教科書をこなすのにちょっと大変になってくる、時間的な制約もごさいますので、有効なものを活用させていただきたい。で、予算も組んでいただいていますので、是非そちらの方で今後もやっていきたいなということです。

それから、先ほども申し上げましたように、点数を上げるには何か、家庭の幸福感、家庭が充実しているということが大事になると思います。貧しいけれども豊かなものを求めようよという、そういう家庭でしたね、私たちのころは。やはりそこに学ぼうという意欲が出るのではないかなと思いますね。そこは家庭の幸福感。お金があつて、おいしいものを食べて、きれいなものが着れば幸福なんじゃなくて、精神的なそういう幸福感というものを持てるようにしていきたい、そのためにもいろいろ、教育委員会、先ほども言いましたような事業もやっているというふうにご理解をいただければありがたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） いまの、済みません、何回もお聞きしましたけれども、教育委員会の考えていることは、理解ができました。

最後に1つお尋ねいたしますが、この全国の参加率の73%、長野県の79%、あるいはまた100%の参加を希望している、もちろん抽出率と希望利用する割合も加えてでございますけれども、80%以上希望している教育委員会というのは、どういう考え方でこういうところに参加すると、大変な数字だと思うんですよ。長野県全、小中学校の73%ですから、長野県も79%ですからね。こういう教育委員会の考え方、どんなふうな考え方だと思いですか、お尋ねいたします。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） 非常に答えにくい質問をいただきまして、どういうふうに答えたらいいか迷います。ここのこの席で答えるのは、適当かどうかということも迷っております。それぞれの教育委員会にはそれぞれの事情があり、それぞれの学校にはそれぞれの事情があり、そういうものが数字では見えないということだけはたしかです。そこが、数字を扱うときのこわさであるということは、先ほどの答弁でも申し上げたとおりです。そういうそれぞれのところの事情を察することも、我々の大事なことではないかなと思っております。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 大変お答えしにくい質問をさせていただきました。答えるのにちょっと苦勞するんじゃないかと思えますけれども、いずれにいたしましても、先ほどの教育長のお話の中に、答弁の中に、NRTをやることによって、その児童の課題、個別指導それからサポートもできる、それから県教委の学力テストによっても子どもたちの学習能力、レベルが上がるというふうに判断をさせていただきますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（柳澤 治君） 高山教育長。

○教育長（高山佐喜男君） はい、お答え申し上げます。

NRT検査の後、どういうことが学校で行われるかということから、まずご説明したいと思いますが、校長を先頭に、教頭、教務主任、それから研究主任等がその検査結果について、届いたものを分析して、各教科・学年で、じゃあ何を改善したらいいかという検討をします。その時間がうんと長いわけ、長いというか、重要な

んですね。ですから、早く届いた方がいいわけですが、結果は。全国よりもNRTの方が早いわけですね。それで十分検討して、その結果は1学期末、NRTの場合でいいますと、1学期末、8月の定例教委に校長が報告をします。うちの学校はこの検査結果から、こういうところを改善するという、学年や教科の方から報告があります。そういうことをやって、積み重ねているわけです。それがすぐ結果に結びつくかどうかは別としまして、日々努力をしているということは是非ご理解いただきたいと思います。

○議長（柳澤 治君） 笹沢 武議員。

○10番（笹沢 武君） 平成17年に始まった全国学力テストが、行政刷新会議の事業仕分けによりまして、抽出方式が変わってしまったということで、非常に教育行政に混乱を来しているのは事実だというふうに思います。口では教育は国家100年の体系だと言いながら、何が国家100年の体系なのかわからない。そして、その全国一斉にやっていたものを、事業仕分けによって、抽出校を30%にした、経費の削減を1つの目的にしていることも事実でございますけれども、そうかといって、方や、子ども手当1万3,000円払うと。非常にバランスの悪い、これは国の政策ですから、あまり言っても仕方がありませんけれども、教育行政が大いに揺れているのは事実だと思います。子どもは地域で育てるということが、非常に大事だと思いますけれども、これ、今後ともに教育行政に対しまして、私も勉強してまいります。また高山教育長と議論を交わす機会があると思いますので、よろしく願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（柳澤 治君） 以上で、通告6番、笹沢 武議員の通告のすべてを終了いたします。

以上で、本日の議事日程を終了いたします。

明日は、引き続き一般通告質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後 4時12分